

かつしか教育プラン（2019～2023）の  
取組について【令和2年度取組結果】

～令和3年度葛飾区教育委員会の  
事務に関する点検及び評価報告書～

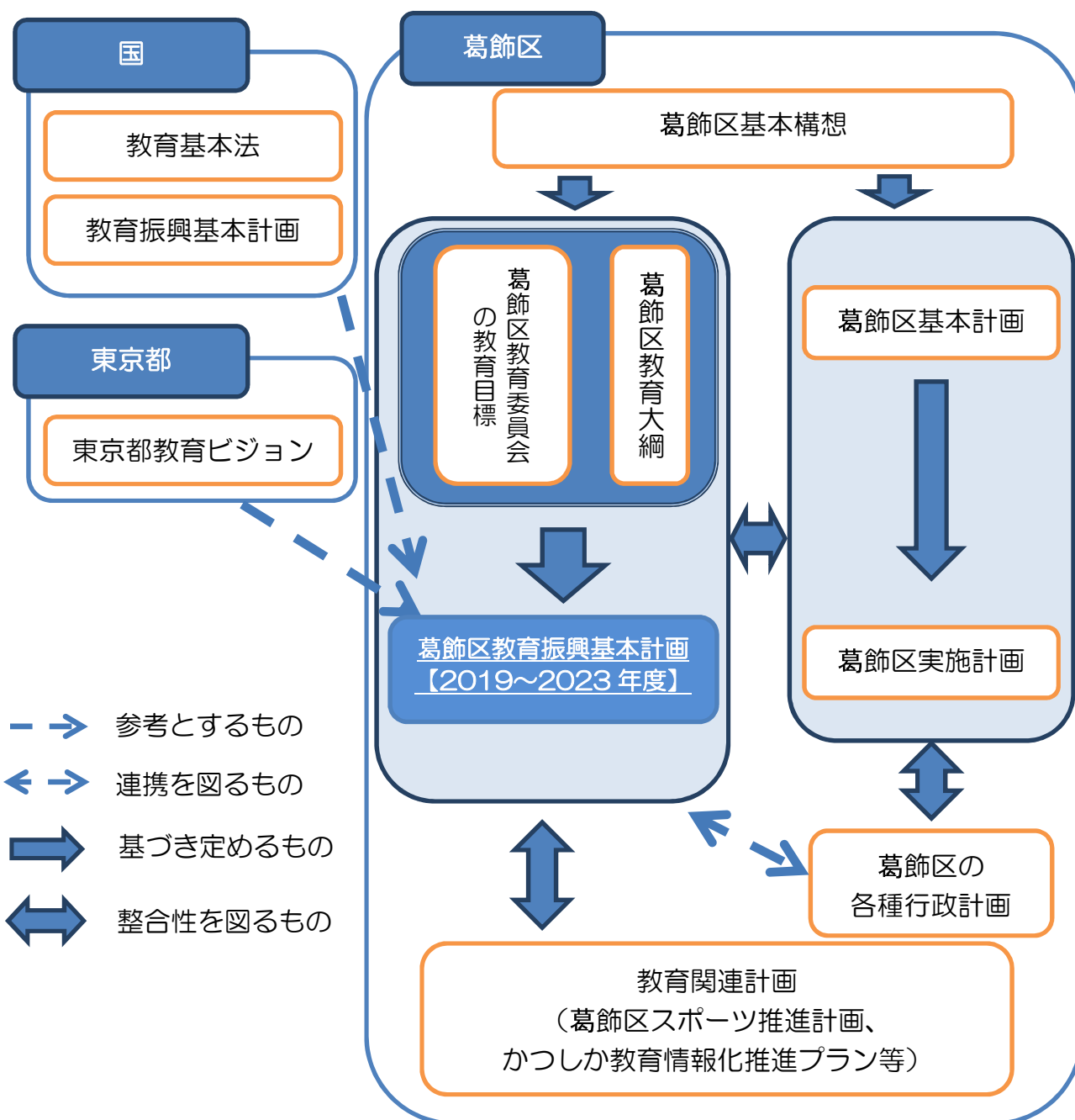
令和3年8月

葛飾区教育委員会

## かつしか教育プラン（2019～2023）の位置付けについて

- 本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。
- 計画の策定に当たっては、国や東京都の教育振興基本計画を参考とするとともに、葛飾区基本構想の理念を踏まえ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づき策定した葛飾区教育大綱及び、平成29年2月に教育委員会決定した葛飾区教育委員会の教育目標に基づき策定しました。
- 同じく葛飾区基本構想に基づき策定された葛飾区基本計画及び葛飾区実施計画のほか、教育関連計画と整合性を図るとともに、葛飾区の各種行政計画と連携を図ります。

計画の位置付けイメージ図



## かつしか教育プラン（2019～2023）の推進について

「かつしか教育プラン（2019～2023）」は、子どもから大人までの全ての区民を対象に、令和5年度までの5年間における葛飾の教育行政の方向性を示すものとして、平成31年1月に策定しました。

計画のコンセプト「みんなで育ちあう『かつしか』で、自信と誇りあふれる人づくりを進めます」の実現に向けて、次の4つの基本方針のもと、取組を進めています。

（1）生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します

（2）子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます

（3）子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します

（4）生涯にわたる豊かな学びを支援します

## かつしか教育プラン（2019～2023）の進行管理について

計画に掲げる施策や取組を効果的かつ適切に実施していくためには、計画の進捗状況を点検・評価し、その結果をフィードバックできるしくみが必要です。

そのため、「かつしか教育プラン（2019～2023）」の推進に当たっては、PTA、地域の関係団体などで構成する葛飾区教育振興基本計画推進委員会に報告し、様々な立場からの意見を踏まえるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、学識経験者の知見を活用して各施策や取組の実施状況を点検・評価し、その結果を次年度以降の施策につなげていきます。

## 目 次

基本方針1	生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します……………	1
施策（1）	確かな学力・体力を身に付けた子どもの育成	
施策（2）	子どものよさを活かす教育の推進	
施策（3）	区民の信頼にこたえる学校づくり	
基本方針2	子どもの健全育成に向けて、 家庭・地域・学校が協働して取り組みます……………	9
施策（1）	家庭の教育力向上の支援	
施策（2）	地域の力による子どもの育ち支援	
施策（3）	家庭・地域との協働による学校教育の充実	
基本方針3	子どもがいきいき学ぶ、 教育環境づくりを推進します……………	17
施策（1）	子どもの夢や希望を実現する教育の推進	
施策（2）	一人ひとりを大切にする教育の推進	
施策（3）	毎日行きたくなる魅力ある学校づくり	
基本方針4	生涯にわたる豊かな学びを支援します……………	26
施策（1）	だれもが、学習・文化、スポーツに親しめる機会の充実	
施策（2）	学びの成果を地域で活かせるしくみづくり	
施策（3）	身近な所で学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり	
学識経験者による意見……………		38
有村 久春	（東京聖栄大学教授）	
大島 英樹	（立正大学教授）	
原 克彦	（目白大学教授）	
参考資料	用語解説 ……………	46
	調査概要 ……………	55

※ 本文中の\*の語句については、用語解説をご覧ください。

## 基本方針1

## 生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します

## 《方針・施策の概要》

学校は、子どもが、豊かな人間性と人格を兼ね備えた次代を担う人間になれるよう、「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」を育成します。教員一人ひとりが高い専門性を発揮するとともに、校長がマネジメント能力を活かして、組織的な学校運営を進めることにより、より質の高い学校教育を推進します。とりわけ、保護者、地域の期待が大きい子どもの学力向上、体力向上に向けて、教員総ぐるみで教育にあたる体制を整備するとともに、幼稚園や保育所から小学校、中学校、更には高等学校までのつながりのある教育活動を進めます。

## 《評価指標》

「学校が好きである」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合（％）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(80.1) 80.2	(81.4) 77.3	(82.7)	(84.0)	(85.3)
中学校	(79.8) 79.4	(81.1) 78.5	(82.4)	(83.7)	(85.0)

葛飾区学習意識調査（教育委員会事務局指導室） ※ 小学校4年生以上が対象

## 施策

## 取組内容

(1) 確かな学力・体力を身に付けた子どもの育成

- ①学力向上のための取組みの充実
- ②体力向上のための取組みの充実
- ③主体性・協働性を育む教育の充実

(2) 子どものよさを活かす教育の推進

- ①人権感覚・社会性や道徳性の育成
- ②豊かな感性と創造性の育成
- ③自信と誇りをもてる子どもの育成

(3) 区民の信頼にこたえる学校づくり

- ①連携・協働する学校づくり
- ②互いに高め合う教育集団の育成
- ③開かれた学校づくり

## 施策(1) 確かな学力・体力を身に付けた子どもの育成

校長のリーダーシップの下、自校の学力の実態に即した学力を向上するためのプランを策定し、学校の主体的な学力向上に対する取組みを充実します。学力向上に向けて、児童・生徒の基礎的な知識や技能を確実に定着させるとともに、思考力、判断力、表現力等を育みます。また、体育の充実、運動や外遊びを通じた体力の向上を図ります。

### 《評価指標》

全国学力・学習状況調査の国語、算数・数学について葛飾区平均正答率と全国平均正答率との差の平均（ポイント）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(0.8) 0.8	(1.1) —	(1.1)	(1.4)	(1.6)
中学校	(-1.0) -2.3	(-0.6) —	(-2.0)	(-1.7)	(-1.4)

全国学力・学習状況調査（文部科学省） ※ 小学校6年生及び中学校3年生が対象  
※ 2年度の調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止

体力・運動能力調査における体力合計点の平均（点）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(47.1) 46.5	(47.4) —	(46.6)	(46.7)	(46.8)
中学校	(44.8) 43.5	(45.2) —	(43.6)	(43.7)	(43.8)

東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都教育委員会）

※ 小学校1年生～6年生、中学校1年生～3年生が対象

※ 2年度の調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止

### 取組内容

### 令和2年度取組結果

①学力向上のための取組みの充実	<p>○令和2年4月6日から5月31日まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全校を臨時休業としたことから、チャレンジ検定*については、国語及び算数・数学の取組期間を延長して実施しました。教員が児童・生徒に寄り添い指導し合格できるようにしていくことで、基礎学力の定着を図りました。小学校では全ての学年・教科において98%以上が合格し、中学校も全ての学年・教科において95%以上が合格しました。</p> <p>○校長が自校の実態に即して策定した学力向上プランである葛飾学力伸び伸びプラン*により児童・生徒の確かな学力の定着と各校の学力向上に向けた積極的な取組を推進しました。また、校内研修の講師招聘、指導補助員の配置、家庭学習ノートの取組など、令和元年度までの取組の中で効果が見られたものについては共通の取組として行いました。</p> <p>○教員が主体的に学び合う機会として、葛飾区の教育研究指定校・園制度*等における校内研究を積極的に奨励しました。</p> <p>○漢字検定や英語検定などに向けての学習教室等の取組を推進するとともに、児童・生徒に目標をもたせることにより、個々の学力を高める取組を推進しました。</p> <p>○各校において、一人一人の学習状況を把握するとともに、授業改善推進プラン*を作成・活用し、学校全体の授業を組織的に改善しました。</p>
-----------------	--

<p>②体力向上のための取組みの充実</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査が中止になったことや、休み時間等における「体を使った遊び」に制約があったことから、かつしかっ子チャレンジ*（体力）は実施しませんでした。授業の充実を図ることや、「一校一取組」運動*を実施することにより、体力向上に取り組みました。</p> <p>○小学校では、葛飾体力伸び伸びプランを活用し、各校が創意工夫した取組を実施することにより、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）に向けた意識の高揚を図りました。</p> <p>○中学校では、トップアスリート派遣事業を実施し、トップアスリート等による講演会や実技指導などを行い、オリンピック・パラリンピックの意識の高揚とスポーツへの関心・意欲の向上を図りました。</p>
<p>③主体性・協働性を育む教育の充実</p>	<p>○「主体的・対話的で深い学び*」を進めるために、新たに中学校の特別教室に大型提示装置を追加配備するとともに、小・中学校に配備した大型提示装置の活用を推進しました。ICT*機器を使って様々な考えを可視化したり、学習支援ソフト等を活用したりして、児童・生徒が主体的に取り組む授業の推進を図りました。</p> <p>○葛飾教師の授業スタンダード*に基づき、授業の中に児童・生徒がじっくりと考え、主体的に活動する機会を効果的に取り入れることで、思考力・判断力・表現力等を育成しました。</p>

## 点検及び評価

○令和2年度の全国学力・学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったため、学力の指標について評価することができませんでした。一方、全校を臨時休業とした期間がありましたが、授業時数が減少する中において当該学年の学習内容が終わるよう授業を実施することができました。令和3年度は、全国学力・学習状況調査及び教育委員会で実施する葛飾区学習状況調査及び学習意識調査の結果を活用した授業の充実をめざし、各校の校内研究の推進と指導主事等による学校訪問を実施します。

○学力向上の取組のために、各校において作成する学力向上グランドデザイン\*を基に、教員一人一人が授業充実プラン\*を作成・実践するとともに、教育委員会の指導・点検により計画的に学力向上を推進します。

○学校教育総合システム\*と連携した葛飾区学習状況調査及び学習意識調査を実施するとともに、1人1台タブレット端末を活用することにより、一人一人に応じた学力や情報活用能力の向上を図ります。

○令和2年度の体力・運動能力調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったため、体力の指標について評価することができませんでした。そのような中、各校の状況に応じて、授業の充実や「一校一取組」運動を実施しましたが、体力の低下を懸念しています。令和3年度は、児童・生徒の体力の一層の向上のため、「かつしかっ子体力アッププログラム\*」を実施し、学校で児童・生徒が運動する機会を増やします。また、小学校において、外部指導員を活用した運動の意欲を高める取組をモデル校8校で実施するとともに、中学校において、授業の充実を図る予備的運動プログラムを考案し、モデル校4校で実施します。水泳指導については、天候などに左右され、実施できない場合があるため、水泳指導の充実に向けて計画的な授業ができるよう、学校外の屋内温水プールの活用を進めます。

○平成28年度から全校・園が都オリンピック・パラリンピック教育推進校に指定されたことを受け、各校・園で計画した体力の向上やトップアスリート派遣事業などオリンピック・パラリンピック教育を引き続き推進します。また、東京2020大会における学校連携観戦は様々な状況を踏まえ中止としましたが、テレビ観戦等の感想をまとめる課題に取り組みせるなど、各学校が子どもの発達段階に応じた取組を推進します。

○学校司書\*の常駐化とともに、学習センター（学校図書館）の機能を充実することで、授業や放課後等における学習センター（学校図書館）の活用を推進します。また、教員と学校司書が連携して授業等での蔵書の活用を行っていきます。



施策(2) 子どものよさを活かす教育の推進					
<p>他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、望ましい勤労観・職業観など、豊かな人間性と社会性を育みます。また、すべての子どもの個性や能力を引き出し、最大限に伸ばす取組みを進めます。</p>					
<p>《評価指標》</p> <p>「自分には、よいところがある」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合 (%)</p>					
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(80.8) 76.4	(81.6) —	(82.4)	(83.2)	(84.0)
中学校	(77.6) 68.3	(78.0) —	(78.4)	(78.8)	(79.2)
<p>全国学力・学習状況調査(文部科学省) ※ 小学校6年生及び中学校3年生が対象            ※ 2年度の調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止</p> <p>「道徳科が好き」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合 (%)</p>					
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(72.6) 72.0	(73.8) 67.8	(75.0)	(76.2)	(77.4)
中学校	(66.8) 66.6	(67.3) 67.7	(67.8)	(68.3)	(68.8)
<p>葛飾区学習意識調査(教育委員会事務局指導室) ※ 小学校4年生以上が対象</p>					
取組内容	令和2年度取組結果				
①人権感覚・社会性や道徳性の育成	<p>○社会性や道徳性の育成のために、年間35時間の道徳科の授業を中心に、学校教育全体で道徳教育の充実を図りました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「道徳授業地区公開講座」での授業公開や意見交換会は実施しませんでした。各校が学校だよりやホームページ等で、道徳教育の取組を周知しました。</p> <p>○各校に人権教育担当者を配置して、教員に対して年3回の研修を行うことで、学校教育全体で組織的に人権教育に取り組みました。</p> <p>○東京都人権尊重教育推進校*の研究・実践を全ての区立学校に広めるために研究成果を還元しました。</p> <p>○「かつしかっ子」宣言*に基づき、児童・生徒が自分の生活を主体的に律し、自分のよさを活かしながら、より良い生活を築き上げるための取組を全校で実施しました。</p>				
②豊かな感性と創造性の育成	<p>○小学校の岩井臨海学校及び日光移動教室や、中学校の水上移動教室等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しましたが、各校において代替となる取組を検討し、実施しました。</p> <p>○学校内の文化的行事及び体育的行事や、区の連合行事は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止せざるを得ない行事が多くありました。そのため、各校における教育活動を通して、児童・生徒の豊かな感性と創造性を養いました。</p>				

③自信と誇りをもてる子どもの育成	<p>○「かつしかっ子賞」や「葛飾みらい科学研究コンクール*」などの表彰を通して、児童・生徒が努力した成果を積極的に表彰し、自尊感情や自己肯定感を高めました。</p> <p>○一人一人が自他の生命を大切にする教育を学校教育全体を通して積極的に行い、授業の充実を図りました。</p>
------------------	--

### 点検及び評価

○評価指標である「自分には、良いところがあると思う」の令和2年度の数値は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査が中止となったため、評価することができませんでした。また、令和2年度は今までできた学校行事が中止となったことで、様々な教育活動から自分の良さを実感する機会を十分に設けることができませんでした。令和3年度は、感染症対策を徹底し、日常の教育活動や学校行事の中で、教員が児童・生徒の良いところを認め、励ますことで、自分を肯定的に捉えられるよう取り組みます。また、各校における人権教育を充実し、学校教育全体で児童・生徒同士が互いに認め合えるよう取り組みます。

○評価指標である「道徳科が好き」の数値は、小学校では下回り、中学校では上回りました。これは、小学校の道徳科の授業において、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、自分の考えを基に話し合い、交流を行う活動が減少したことが要因と考えられます。一方、中学校においては、「特別の教科 道徳」としての取組が2年目となり、「考え、議論する」道徳科の授業が充実してきたことが考えられます。今後は、道徳科の授業の充実を図るとともに、児童・生徒の良いところを積極的に認め、励ますことを大切にした学習評価を進めます。また、学校だよりやホームページ等で道徳教育について周知するとともに、3密を回避した形で道徳授業地区公開講座の意見交換会を工夫して実施します。

○各校の人権教育担当者及び道徳教育推進教師の研修会を実施し、組織的な推進を図り、人権感覚や社会性、道徳性の育成を図ります。

○様々な人権課題に関する研修の充実を図るため、バランスのよい研修内容を検討します。また、人権教育に関する情報発信ができるよう、各学校の実践の共有を図ります。

○新型コロナウイルス感染症に起因する偏見や差別が生じないように、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を行います。

○3年度の連合行事については、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、感染状況に応じた実施方法について慎重に判断します。

### 施策(3) 区民の信頼にこたえる学校づくり

学校の教育活動において、「葛飾教育の日<sup>\*</sup>」等での学校公開の充実を図るとともに、教職員の指導体制の充実を図ります。また、教員研修の充実、学校評価や学校ホームページの活用などを通して、子どもから大人まですべての区民の信頼に応える学校づくりを進めます。

#### 《評価指標》

教育研究指定校・園となり、研究に取り組んだ延べ校数 (校)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
小・中学校	(39) 38	(38) 38	(48)	(58)	(68)

事業実績 (教育委員会事務局指導室)

取組内容	令和2年度取組結果
①連携・協働する学校づくり	<p>○校長のリーダーシップの下、教職員が連携を図り、より充実した教育環境づくりを推進しました。</p> <p>○校内において組織的に「OJT」を実施するなど学校が一体となって、人材育成に取り組むことで、教員一人一人の能力の伸長を図りました。</p>
②互いに高め合う教育集団の育成	<p>○全ての学校・園で、研究主任を中心として研究や研修を推進するとともに、学校の授業力の向上及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図りました。</p> <p>○「葛飾区立小・中学校教育研究会<sup>*</sup>」の合同研究日は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教育研究指定校の研究発表を延期しましたが、令和3年度の発表に向けて、研究を継続しました。</p>
③開かれた学校づくり	<p>○月1回の「葛飾教育の日」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保護者等への公開を行いませんでしたが、学校だよりやホームページ等を活用して、学校の教育活動について周知しました。</p> <p>○学校評価として、自己評価、児童・生徒授業評価及び学校関係者評価<sup>*</sup>を積極的に行い、改善策について保護者、地域住民への公表を通じて学校運営に対する理解を図りました。</p> <p>○学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者が、自己評価、児童・生徒授業評価及び学校関係者評価の実施状況を踏まえ、専門的視点から評価を行う第三者評価<sup>*</sup>については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。</p>

## 点検及び評価

- 評価指標である「教育研究指定校・園となり、研究に取り組んだ延べ校数」の令和2年度の値は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から取組を1年延期したため、元年度の実績値と同値となりましたが、研究の取組は各校の状況に応じて継続して実施することができました。
- 今後も葛飾区の教育研究指定校・園制度等における校内研究を積極的に奨励するとともに、指定校・園を毎年10校程度指定し、より一層教員が主体的に学び合う機会を確保します。また、研究発表会を延期した学校については、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、工夫して実施します。
- 学校内におけるOJTを組織的に行い、人材育成を推進するとともに、関係機関とも連携し、児童・生徒の教育活動の更なる充実を図ります。
- 葛飾区立小・中学校教育研究会の支援を行います。
- 「葛飾教育の日」等、学校公開日については、感染状況に応じて公開の可否を判断し、公開に当たっては新型コロナウイルス感染症対策を徹底します。また、学校ホームページ等の活用に加え、ICTを活用したオンラインによる家庭・地域との連携を検討します。
- 自己評価及び学校関係者評価等の学校評価により、保護者・地域の意見等を把握するとともに、その結果を保護者、地域住民へ公表し、学校運営に対する理解と協力を得ながら、信頼される開かれた学校づくりを推進します。

基本方針2	子どもの健全育成に向けて、 家庭・地域・学校が協働して取り組みます																
<p>《方針・施策の概要》</p> <p>子どもの健全な育ちを進めていくために、家庭・地域・学校が連携を図りながら、責任をもってそれぞれの役割を果たすことができる環境づくりを推進します。</p> <p>すべての教育の出発点である家庭教育について、各家庭における自主性を尊重しつつ、家庭の教育力向上のための基盤づくりを進めていきます。</p> <p>《評価指標》</p> <p>地域教育についての満足度（％）</p> <table border="1" data-bbox="153 577 1437 770"> <thead> <tr> <th></th> <th>元年度 (目標) 実績</th> <th>2年度 (目標) 実績</th> <th>3年度 (目標)</th> <th>4年度 (目標)</th> <th>5年度 (目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度平均値</td> <td>(53.5) 54.1</td> <td>(54.4) 52.8</td> <td>(55.2)</td> <td>(56.1)</td> <td>(56.9)</td> </tr> </tbody> </table> <p>政策・施策マーケティング調査</p>							元年度 (目標) 実績	2年度 (目標) 実績	3年度 (目標)	4年度 (目標)	5年度 (目標)	満足度平均値	(53.5) 54.1	(54.4) 52.8	(55.2)	(56.1)	(56.9)
	元年度 (目標) 実績	2年度 (目標) 実績	3年度 (目標)	4年度 (目標)	5年度 (目標)												
満足度平均値	(53.5) 54.1	(54.4) 52.8	(55.2)	(56.1)	(56.9)												
施策		取組内容															
(1) 家庭の教育力向上の支援	① 幼児期における家庭教育の支援																
	② 地域と学校が家庭教育を支援する取組の推進																
(2) 地域の方による子どもの育ち支援	① 青少年育成支援の充実																
	② 学校施設を活用した放課後支援の推進																
	③ 学校を支援する体制の整備																
(3) 家庭・地域との協働による学校教育の充実	① 健康教育の推進																
	② 安全教育の充実																
	③ キャリア教育の推進																

## 施策(1) 家庭の教育力向上の支援

基本的な生活習慣や基礎的な社会ルールを身に付ける学びの出発点である、家庭の教育力向上を支援することで、子どもの人格形成・健全な成長を促していきます。

### 《評価指標》

「朝食を毎日食べている」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合 (%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(94.7) 95.4	(95.7) —	(95.9)	(96.2)	(96.4)
中学校	(91.2) 92.1	(92.8) —	(93.5)	(94.2)	(94.9)

全国学力・学習状況調査(文部科学省) ※ 小学校6年生及び中学校3年生が対象  
※ 2年度の調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止

「夜は時刻を決めて寝ている」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合 (%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(62.7) 62.3	(63.9) 61.2	(65.1)	(66.3)	(67.5)
中学校	(50.6) 50.5	(52.3) 51.4	(54.0)	(55.6)	(57.3)

葛飾区学習意識調査(教育委員会事務局指導室) ※ 小学校4年生以上が対象

### 取組内容

### 令和2年度取組結果

#### ①幼児期における家庭教育の支援

○「早寝・早起き、朝ごはん」の大切さを啓発するため、朝食の摂取状況や規則正しい生活のチェックなどを通して、基本的な生活習慣の定着を目的とした「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー\*」を区立小学校の全児童及び区内の幼稚園、保育園等に在籍する4・5歳児の保護者に配付しました。また、「朝食レシピコンテスト」については、広報紙や区公式サイト等を活用した周知により、令和2年度の応募校数は39校、応募作品数は953点(元年度応募校数41校、応募作品数1,113点)となりました。入賞12作品についてはカレンダーに掲載し、朝ごはんの栄養バランスの大切さを啓発しました。

○基礎的な社会ルールや家庭教育の大切さを掲載したパンフレット「かつしか家庭教育のすすめ\*」を改訂し、SDGsに関する記載や体罰によらない叱り方のポイント、児童の権利に関する条約を新たに掲載しました。区内の幼稚園、保育園等に在籍する幼児(5歳児)の保護者及び「家庭教育講座\*(小学校ってこんなところ教室)」の参加者に配付しました。また、かつしか家庭教育のすすめ概要版を全区立小学校の入学前保護者会に参加した保護者に配付しました。

○保護者及び入学前の幼児の不安の軽減を目的とした「家庭教育講座(小学校ってこんなところ教室)」については、「小学校ってこんなところだよ」及び「ドキドキの一年生、家庭での心構え」の2つのテーマを、元小学校長及びスクールカウンセラー\*を講師として実施し、令和2年度の実施回数は8回、参加者数は324人(元年度実施回数8回、参加者数329人)となりました。参加者アンケートの結果は、「とても役に立った」と「役に立った」を合わせて96.3%(回答率90.8%)と好評を得ました。

<p>②地域と学校が家庭教育を支援する取組みの推進</p>	<p>○保護者組織等が学習会を開催する際に講師を派遣し、その講師謝礼を助成する「家庭教育応援制度*」は、広報紙や区公式サイト等を活用して周知を図りました。利用促進を図るため、オンライン開催を助成対象としたり、過去のテーマや紹介可能な講師の募集案内への掲載及び紹介可能な講師数の充実を図りましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年度の利用団体数は3団体（元年度募集团体数44団体、利用団体数41団体）となりました。</p> <p>学習テーマは、「インターネットとの付き合い方」、「運動遊びの大切さ、子どもの体づくり」、「就学までに身につけたい力」でした。</p>
-------------------------------	--

### 点検及び評価

○評価指標である「朝食を毎日食べている」の数値については、令和2年度の全国学力・学習状況調査が中止となり評価することができませんでしたが、「朝食レシピコンテスト」を実施するなど基本的な生活習慣の定着に取り組みました。令和2年度は、応募校数、応募作品数ともに前年度に近い実績を確保できたことから、一定の成果があったものと考えています。今後も、引き続き「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」で科学的根拠を明示するなどの取組を継続することにより、保護者や児童・生徒の理解を深めていきます。また、「朝食レシピコンテスト」や「親子の手紙コンクール」など、家族でのコミュニケーションを深める事業を実施することにより、家庭教育力向上を図っていきます。

○評価指標である「夜は時刻を決めて寝ている」の数値が小学校61.2%、中学校51.4%と目標を下回っています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学校が休校となったことなどから、生活リズムに乱れが生じたことも要因の一つと考えられます。今後、休校などの事態が起きた際にも、引き続き家庭・地域・学校が連携を図り、基本的な生活習慣を身に付けることの大切さや、理解を深めるための啓発を継続し、家庭教育力向上の支援を推進していきます。

○基礎的な社会ルールを身に付ける取組については、「かつしか家庭教育のすすめ」を入学前保護者会やPTA研修会の参加者及び小児科・耳鼻咽喉科の医療機関に配付することで、広く家庭教育の大切さを啓発していきます。

○家庭教育応援制度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和2年度は利用団体数（3団体）が募集团体数（44団体）を大幅に下回りました。今後も、引き続き魅力ある学習会テーマを募集案内に掲載し、オンライン開催も助成対象になることを周知するなど利用団体を増やす取組を進めます。家庭教育講座については、令和2年度の参加者数は324人と昨年度並み（元年度329人）で参加者から好評を得ており、今後、より区民が参加しやすいように、オンライン開催も検討していきます。

## 施策(2) 地域の力による子どもの育ち支援

家庭・地域・学校が連携することで、子どもの多様な体験や世代間を超えた交流を経験させ、地域に愛着や誇りをもてるよう、社会全体で子どもの成長や自立を支援します。

### ≪評価指標≫

青少年が地域での体験・活動に参加していると思う区民の割合 (%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
区民の割合	(25.5) 22.0	(26.4) 17.8	(27.3)	(28.2)	(29.1)

政策・施策マーケティング調査

最近1年間に学校の行事やボランティア活動などに参加したことがある区民の割合 (%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
区民の割合	(23.0) 19.2	(23.4) 10.6	(23.8)	(24.2)	(24.6)

政策・施策マーケティング調査

### 取組内容

### 令和2年度取組結果

#### ①青少年育成支援の充実

○青少年育成地区委員会\*との共催事業（少年の主張大会\*や地区ロードレース大会\*）や地区委員研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、開催することができませんでしたが、青少年育成地区委員会会長連絡協議会において、各地区の新型コロナウイルス感染症対策や活動状況について情報交換を行い、令和3年度の共催事業や各地区の今後の活動などについて検討を行いました。

○青少年委員会\*では、役員会を10回、定例会を6回開催し、8つのブロック会及び5つの専門部会がそれぞれの活動における企画・運営等を支援しました。あわせて、各委員は青少年育成地区委員会での活動をはじめ、学校との連絡調整、子ども会やPTAとの意見交換、地域行事への協力等を通じて、青少年の健全育成を推進しました。

○子ども会育成会連合会\*との共催事業（子どもまつり及びかつしか少年キャンプ\*）については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、開催することができませんでしたが、令和3年度の開催方法の見直しなど検討を行いました。また、ジュニア・リーダー講習会\*については、野外活動宿泊実習を中止するなど一部のプログラムを変更して実施し、ジュニア・リーダーを育成しました。



<p>②学校施設を活用した放課後支援の推進</p>	<p>○「放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場*）」については、事業者へ運営の一部委託を行い、対象学年の拡大に取り組み、2校が新たに1年生からの実施校となりました（1年生からの実施校22校、2年生から8校、3年生から17校、4年生から2校）。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校の臨時休業により一斉に活動を休止したわくわくチャレンジ広場は、学校の教育活動再開以降、新型コロナウイルス感染症対策など安全な実施に向けて継続した協議を地域・学校と進めてきました。令和2年度中に再開したわくわくチャレンジ広場は16校となり、延べ参加児童数は25,859人（元年度335,513人）、年間平均参加率は5.1%（元年度16.7%）となりました。</p> <p>○夏季休業日の小学校において児童が安全かつ安心して自由に遊び、学ぶことができる場を提供し、児童の見守りを行う取組については、夏季休業日が約2週間に短縮されたことや、わくわくチャレンジ広場の実施状況等を踏まえた結果、中止としました。</p> <p>○学童保育クラブについては、渋江小学校学童保育クラブの改修工事を行いました。また、令和4年度に開設予定の金町小学校及び清和小学校の学童保育クラブについて建設工事（リース）契約を締結しました。さらに、飯塚小学校及び柴原小学校について学童保育クラブを設置する調整が整いました。これにより、校内に学童保育クラブを設置した小学校は42校となりました（今後の整備予定を含む。）。</p>
<p>③学校を支援する体制の整備</p>	<p>○区立小・中学校73校の各学校地域応援団*に対しては、他校における活動状況を共有し、今後の活動の参考となるよう学校地域応援団活動紹介集を作成し、各学校及び地域コーディネーターに配付しました。</p> <p>また、地域コーディネーターに対しては、新型コロナウイルス感染症対策に留意した上で、発達障害を持つ児童との関わり方や感染症対策などをテーマにした研修会、地域コーディネーター同士で様々な課題や悩みを相談・共有できる情報交換会を開催しました。さらに、広報紙や区公式サイト、葛飾みんなの協働サイトで学校地域応援団の活動内容を周知し、地域の方々が気軽に学校支援に参加できるよう取り組みました。</p> <p>○部活動地域指導者については、学校と連携して、地域顧問指導者26人（元年度25人）、地域技術指導者135人（元年度121人）を配置し、部活動の円滑な運営を支援することにより部活動の活動時間における見守りや事故の未然防止等の管理体制の充実を図りました。</p>

## 点検及び評価

○評価指標である「青少年が地域での体験・活動に参加していると思う区民の割合」が目標を下回りました。これは、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、多くの事業が中止となったことが要因と考えられます。そのため、今後も感染予防策を講じながら事業が実施できるよう関係団体等と調整し、多くの青少年が安心して体験・活動できるよう取り組んでいきます。

○少年の主張大会については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年度の開催は中止としました。近年、応募人数が減少傾向にあります。本区の生徒が東京都大会や全国大会で入選するなど、自分の主張を表現する貴重な機会になっていると考えています。今後も、より多くの子ども達が参加しやすい環境を整えるとともに、参加意欲を高める事前周知を行い、参加者数の増加を図ります。

○青少年育成地区委員会、青少年委員\*、子ども会育成会連合会など、青少年の健全育成のために活動する団体等に対しては、多くの共催事業が実施できなかったものの、各団体等の活動支援を通して連携を深め、青少年の健全育成を推進しています。引き続き、それぞれの団体と新型コロナウイルス感染症対策や実施内容の見直しの検討を行い、地域における青少年の健全育成を推進していきます。

○わくわくチャレンジ広場については、令和2年度に5校で運営の一部を委託化し、児童指導サポーターと事業者が協力して児童を見守る体制とし、対象学年の拡大や三季休業中の実施など内容の充実を図りました。一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度中は16校のみの再開となりました。放課後等に児童が安全に過ごせる居場所の一つとして、全校のわくわくチャレンジ広場が早期に活動を再開できるよう、引き続き各地域の児童指導サポーター等と、感染症対策を含めた可能な実施方法を協議していきます。感染症拡大の影響によるサポーター辞退者の増加など、見守りの担い手不足が課題となっている中、内容の充実を図るために、新たなサポーターの募集や事業者による運営の一部委託化などについて、各地域・学校の状況に合わせて検討していきます。

○夏季休業日の小学校において児童の見守りを行い、安全かつ安心して過ごせる場を提供する取組については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うわくわくチャレンジ広場の実施状況等を踏まえ中止としましたが、効果的な取組であるため、今後も実施していきます。

○引き続き、校内へ学童保育クラブの整備を推進するとともに、わくわくチャレンジ広場の充実を図りつつ、放課後等を安全かつ安心して過ごせる環境整備に取り組んでいきます。

○評価指標である「最近1年間に学校の行事やボランティア活動などに参加したことのある区民の割合」が目標を下回りました。これは新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休校や、行事の減少が要因と考えられます。また、学校地域応援団についても新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、1校あたりのボランティア数が昨年度に比べ減少しています。今後も広報紙や区公式サイト、葛飾みんなの協働サイトで学校地域応援団の活動内容を周知し、地域の方々が学校のボランティアに気軽に参加できるよう取り組んでいきます。各学校における取組事例の共有化や研修会などを通じて、地域コーディネーター間の連携強化に努めるなど、各学校地域応援団の活動を支援します。

○部活動地域指導者については、今後も安全安心な部活動を運営するために引き続き人材確保に努めていきます。また、部活動の教育的意義や生徒への指導方法等に加えて、いじめの防止、体罰や人権に関する内容を研修に盛り込むことで、資質の向上を図ります。

### 施策(3) 家庭・地域との協働による学校教育の充実

学校教育をより効果的に進めるため、家庭・地域と学校が協働します。望ましい食習慣の形成や健康教育、キャリア教育\*や交通安全、災害時の安全教育等について、積極的に家庭・地域の理解・協力を得ることにより、学校教育の充実を図ります。

#### 《評価指標》

「将来の夢や目標をもっている」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合 (%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(84.6) 85.8	(86.0) 81.6	(86.2)	(86.4)	(86.6)
中学校	(73.1) 73.0	(73.3) 68.6	(73.5)	(73.7)	(73.9)

葛飾区学習意識調査 (教育委員会事務局指導室)

#### 取組内容

#### 令和2年度取組結果

#### ①健康教育の推進

○健康部と連携した小学校における喫煙防止教室\*については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。薬物乱用防止教室\*については、中学校全校で実施し、健康教育を推進しました。

○各校の保健主任を中心とした学校保健委員会\*を活用し、保健などの授業の充実を図るとともに、組織的な健康教育を推進しました。

○がん教育については、各校の実態に応じて授業の充実を図りました。また、医療機関等と連携したがん教育の授業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。

○各校において、食育リーダー\*を中心とし、学校ホームページによる食育の取組の紹介や、「食育だより」等の発行による家庭・地域への啓発等、食育を推進しました。

○定期健康診断、小児生活習慣病予防健診その他の健診事業を実施するとともに、保健だより\*の配布、歯科保健に関する表彰などを通して、子どもや家庭に対する健康意識の啓発を行いました。

○東京スマイル農業協同組合から小松菜の無償提供を受け、11月に全区立小・中学校で「小松菜給食」を実施しました。また、「地産地消」を推進するために各学校の栄養士が小松菜を使用した献立情報を共有し、その後の献立作成に活用しました。

○東京都産農水産物の使用に積極的に取り組み、葛飾区産の中野甘藍(キャベツ)のほか、八丈島産のトビウオ、伊豆諸島産のあしたば、東京都産の東京X(豚肉)などを使用した給食を提供しました。

○農林水産省が実施した「国産農林水産物等販売促進緊急対策事業」に基づく東京都の「和牛肉の学校給食提供及び食育推進事業」及び「東京都水産物販売促進緊急対策事業」を活用し、全区立小・中学校でA4又はA5ランクの和牛肉を使用した給食を提供しました。また、一部の学校で東京都産のキンメダイ、ハマダイ、カツオ、メダイを使用した給食を提供しました。

○令和2年5月を除き毎月19日の食育の日及び1月24日から1月30日までの全国学校給食週間に合わせ、学校給食の献立を取り入れた日替わりメニューを年間を通して区役所食堂で提供し、区ホームページに加えて、フェイスブック及びツイッターで周知を行いました。

②安全教育の充実	<p>○警察署等の関係機関や関係団体と連携した「セーフティ教室*」を実施しました。また、月1回の避難訓練は、各校における年間指導計画に基づき、火災、地震、侵入者対応などを想定した訓練を全校において実施し、交通安全、災害時の安全教育の充実を図りました。</p> <p>○「安全教育プログラム」や「防災ノート」、「東京防災」を活用し、実践的な指導を推進するとともに、学校と家庭が連携した防災教育を各校において実施しました。</p>
③キャリア教育の推進	<p>○定期的に進路指導主任研修会を行うことで、各中学校における取組や指導方法などを共有し、キャリア教育の充実を図りました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中学校2年生を対象とした職場体験は中止としましたが、様々な職業の講師による講話やインタビューなど、各中学校で代替となる活動を行い、望ましい勤労観・職業観の育成を図りました。</p> <p>○令和2年度から、児童・生徒が各教科等の自らの学習状況を振り返ったり、今後のキャリア形成を見通したりする際に活用する「キャリア・パスポート*」を全ての学校で実施しました。</p>

### 点検及び評価

○評価指標である「将来の夢や目標をもっている」の数値は、小・中学校共に目標を下回りました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、社会科見学や職場体験等が中止となったことから、キャリア教育を十分実施できなかったことが要因と考えられます。今後は、感染症対策を講じながら、工夫して様々な教育活動を実施していきます。また、職場体験については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各中学校の状況に応じて、体験日数を短縮したり、講師を招いた講演会を実施したりするなど、工夫して実施します。

○キャリア教育については、各教科や道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動を通して、学んだことを振り返りながら自己評価したり、新たな学習や生活への意欲及び将来の生き方につなげたりする活動を行う際に、「キャリア・パスポート」を活用し、児童・生徒の将来に向けた社会的・職業的自立に必要な資質・能力を養います。また、「キャリア・パスポート」については、児童・生徒と保護者が家庭内で対話が深まる取組を推進します。

○キャリア教育は、特定の活動や指導方法に限定されるものではなく、様々な教育活動を通して実践される必要があるため、一人一人の教員の受け止め方や実践の内容・水準にばらつきが出ないように、進路指導主任研修等の教員研修を計画的に実施します。

○小学校における喫煙防止教室については、全校で取り組むことができるよう健康部と連携・調整をしていきます。

○がん対策基本法の下、国が策定したがん対策推進基本計画に示されているがん教育を、健康教育の一環として保健の授業等に位置付けて実施していきます。その際、国や都が示した「がん教育推進のための教材」及び区が作成した「葛飾区がん教育指導資料」を、各種研修会において活用していきます。

○「食育だより」等の発行や「小松菜給食」の実施を通して、学校における食育を推進するとともに、家庭等と協働した食育の充実について検討していきます。

○セーフティ教室については、警察署や関係団体との連携の下、葛飾教育の日などを活用し、児童・生徒や保護者・地域の方が共に学ぶ機会とし、学校・家庭・地域が連携して子どもの安全教育に取り組んでいきます。

○安全教育によって、危機回避能力と社会の安全に貢献できる力を育成できるよう、各校が作成する学校安全計画の適正な管理をします。また、災害安全に偏る傾向にあることから、生活安全・交通安全を加えた3領域のバランスがとれた安全教育を実施します。

## 基本方針3

## 子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します

## 《方針・施策の概要》

すべての子どもが等しく質の高い教育環境で学ぶことができるよう、学校施設、設備及び学校間連携・教員研修等を充実させます。豊かな教育環境の実現は、学校教育の支えとなり、子どもは夢と誇りをもっていきいきと「生きる力」を育むことができます。葛飾区で学ぶことができている良かったと思える教育環境づくりを進めます。

## 《評価指標》

「学校に行くのが楽しい」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合（％）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(77.8) 78.4	(78.9) 75.1	(80.0)	(81.1)	(82.2)
中学校	(77.7) 77.5	(78.8) 76.8	(79.9)	(81.0)	(82.1)

葛飾区学習意識調査（教育委員会事務局指導室）

## 施策

## 取組内容

(1) 子どもの夢や希望を実現する教育の推進

- ①教員の資質・能力の向上
- ②連続する学びの場の充実
- ③新しい時代に対応する教育の充実

(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進

- ①特別支援教育の推進
- ②いじめや不登校などへの対応
- ③日本語指導の充実

(3) 毎日行きたくなる魅力ある学校づくり

- ①安全で良好な学校環境の整備
- ②ICT環境の推進
- ③学びの機会の充実

## 施策(1) 子どもの夢や希望を実現する教育の推進

子どもが、ふるさと葛飾に住む誇りと自信を胸に、将来の夢や希望をもてるような取組みや、グローバル化、情報技術革命、地球環境問題など、社会の変化に主体的に対応し、持続可能な社会を担う人材を育成する取組みを進めます。また、教員一人ひとりの意欲や授業力向上に向け、研修の充実を図るとともに、教育委員会が主体となって教育環境づくりを推進します。

### 《評価指標》

「自分の力をできるかぎりのばしたいと思う」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合 (%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(92.9) 92.7	(93.9) 91.7	(94.9)	(95.9)	(96.9)
中学校	(92.4) 92.4	(93.4) 92.4	(94.4)	(95.4)	(96.4)

葛飾区学習意識調査 (教育委員会事務局指導室)

取組内容	令和2年度取組結果
①教員の資質・能力の向上	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、葛飾教師塾*及び授業力向上プロジェクトは中止としました。</p> <p>○教員の表彰制度において、令和2年度は13人の小・中学校の教員を表彰しました。本制度により優秀な教員の意欲を向上させ、自らの資質・能力の向上につなげるとともに、被表彰者の授業を若手教員に公開するなど他の教員の資質向上を図りました。</p> <p>○キャリアステージに合わせた教員研修を充実させ、専門性の高い教員の育成を図りました。</p>
②連続する学びの場の充実	<p>○「幼児期の学びと小学校教育の連携のための取組表」や「幼児教育と小学校教育をつなぐ連携プラン」を基に、各ブロックや各グループの実態に応じ、幼保小連携教育を推進しました。</p> <p>○各グループの実践を「幼保小連携教育実践シート」にまとめ、区立小学校のホームページを活用して広く周知しました。例年行っていた公立・私立の幼稚園や保育園と小学校の連携による実践発表会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。</p> <p>○令和元年度から2年度にかけて作成した「かつしかっ子就学前教育カリキュラム*」を区立小学校及び区内幼稚園・保育園・認定こども園等に配付しました。</p> <p>○幼保小連絡協議会、小中連絡協議会、中高連絡協議会を開催し、それぞれの実態に応じた幼保・小・中・高の円滑な接続や連携の推進を図りました。</p> <p>○進学重点教室*などを通じて、中学校間及び区内都立高等学校との連携を推進しました。例年行ってきた区内都立高等学校と中学校が連携した生活指導や進路指導の協議会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。</p>

<p>③新しい時代に対応する教育の充実</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校6年生の日光移動教室を中止としたため、外国語指導助手（ALT）*が同行する英語による体験活動は行いませんでした。また、イングリッシュキャンプ*や中学生海外派遣についても中止としました。</p> <p>○英語検定助成については、対象学年を中学校2年生から中学校3年生まで拡大し、英語検定の受験機会を充実させ、外国語に関する学習意欲を高める取組を推進しました。</p> <p>○小・中学校向けの区独自地域英語教材「We Love Katsushika」を活用した授業を実施し、区を英語で紹介する学習を推進しました。</p> <p>○民間企業との協働によるプログラミング教育*を実施し、自ら意図する動きを実現するために試行錯誤することで、子どもたちのプログラミング的思考*を育みました。</p> <p>○東京理科大学との連携や科学教育センターでの実験教室により、理科好きの子どもを育てるとともに「葛飾みらい科学研究コンクール」など探究的な活動を行いました。</p> <p>○理科支援員*を配置し、理科の授業の充実を図りました。</p> <p>○東京理科大学との連携により、授業改善につながる研究を推進しました。</p> <p>○科学教育センター（未来わくわく館）*の活用を小学校等に促し、科学と技術に興味・関心を高められるようにしました。</p>
-------------------------	---

### 点検及び評価

<p>○評価指標である「自分の力をできるかぎりのばしたいと思う」の数値は、小・中学校共に目標を下回りましたが、90%を超えており、連携教育の成果や英語等に関する取組の成果が見られます。今後も自分の力を発揮したいと感じる児童・生徒を育てるため、教員の資質・能力の向上を図っていきます。</p> <p>○就学前教育については、引き続き各グループの実態に応じた実践を積み重ね、効果的な取組を共有していきます。また、「かつしかっ子就学前教育カリキュラム」や「かつしかっ子スタートカリキュラム*」を基に、各グループの実態に応じた幼保小連携教育を推進します。</p> <p>○学校間連携については、各連携グループにおける小中連携教育を推進するとともに、学校ホームページ等での保護者・地域への情報発信を更に充実していきます。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上で、イングリッシュキャンプを実施します。</p> <p>○英語検定助成の活用を促進し、中学校2年生から中学校3年生までの英語検定受験を推進します。また、地域英語教材「We Love Katsushika」を活用した授業を推進します。</p> <p>○民間企業との協働によるプログラミング教育を実施し、自ら意図する動きを実現するために試行錯誤することで、子どもたちのプログラミング的思考を育みます。</p> <p>○理科教育の充実のために、小・中学校全校に理科支援員を配置し、理科の授業における観察・実験の充実や体験活動を通して理科教育の学力向上を図ります。また、ビオトープを活用した理科教育を推進する小学校を支援します。</p> <p>○理科支援員については、多くの人員の確保が課題となっています。募集を拡大して全校配置を目指します。</p>
--

## 施策(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進

すべての子どもが楽しく、充実した学校生活を送ることができるよう、様々な教育的ニーズへの対応を充実させます。また、子ども一人ひとりを十分に理解し、大切にする教育を進めます。

### 《評価指標》

特別支援教室\*において特別な指導を受けた児童・生徒数（人）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(935) 952	(1,028) 960	(1,130)	(1,243)	(1,321)
中学校	(198) 210	(238) 222	(261)	(287)	(316)

特別支援教室利用に係る教育課程\*受案件数(教育委員会事務局指導室) 各年度末

不登校児童・生徒の出現率（%）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
小学校	(0.39) 0.73	(0.73)	(0.73)	(0.72)	(0.71)
中学校	(3.53) 4.55	(4.55)	(4.54)	(4.52)	(4.51)

不登校児童・生徒数実績（平成30年度実績 小学校0.63%、中学校4.62%）

日本語学級、にほんごステップアップ教室\*利用者数（人）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
日本語学級	(110) 162	(189) 169	(204)	(219)	(234)
にほんごステップアップ教室	(110) 113	(65) 76	(83)	(102)	(120)

児童・生徒在籍数調査(教育委員会事務局指導室) 各年度末

### 取組内容

### 令和2年度取組結果

①特別支援教育*の推進	<p>○小・中学校の「特別支援教室」では発達上の課題のある児童・生徒に対して教員が巡回指導を行い、巡回指導教員による在籍学級担任への助言により、学級運営の安定化を図りました。</p> <p>○「特別支援教室」において個々に応じた適切な指導を行うため、チェックシートによる指導の効果測定を実施しました。</p> <p>○「自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)」は、需要数の増加や通学の利便性向上の観点から、増設に向けた検討を行いました。</p> <p>「知的障害特別支援学級(固定学級)」についても、一部の小学校へ児童が集中していることから、増設に向けた検討を行いました。</p> <p>○小・中学校や公立幼稚園に対して特別支援教育専門家チームを派遣し、特別支援教育推進のための指導や助言を行いました。</p>
-------------	--



<p>②いじめや不登校 などへの対応</p>	<p>○葛飾区いじめ問題対策連絡協議会*において、いじめに適切に対応するため、関係機関との連携を図るとともに、本区がいじめ防止等のための対策について協議しました。</p> <p>○葛飾区教育委員会いじめ問題対策委員会*において、いじめ防止等のための対策について協議するとともに、いじめ防止対策推進法*第28条に規定する重大事態について調査を行いました。</p> <p>○全ての教職員が「いじめ」の定義を正しく理解し、いじめの認知を高めるため、教員対象の研修会を実施しました。</p> <p>○児童・生徒に「いじめは絶対に許されない行為であること」を理解させ、いじめを知らず知らず見ぬふりをせず、いじめの解決に向けて主体的に行動しようとする意識を醸成するため、いじめ防止リーフレットを発行し活用を図るとともに、道徳科をはじめ、学校全体における指導を行いました。</p> <p>○各学校のいじめ対策委員会が円滑に機能し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を図るため、新たに「葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダード*」を作成しました。</p> <p>○家庭への働きかけを行うスクールソーシャルワーカー*と心理専門員、サポートチーム指導員などの専門性のあるスタッフ等と関係機関が連携し、不登校や問題行動などがある児童・生徒に対して、家庭環境などに起因する問題の解決に向けた支援を行いました。</p> <p>○全小・中学校に配置しているスクールカウンセラー(臨床心理士等)を対象とした教育相談連絡会を実施し、各校における教育相談の状況を共有するとともに、校内における相談体制の充実に向けて協議しました。</p> <p>○教員経験者と心理専門員が定期的に学校を訪問し、不登校及びその傾向にある児童・生徒一人一人の状況に応じた支援策を協議しました。</p> <p>○校内適応教室を前年度までの小学校1校、中学校3校に加え、新たに中学校2校の環境及び校内体制の整備を行い、増設しました。また、心理的な要因等により登校できない状況にある児童・生徒を支援する「適応指導教室(ふれあいスクール明石)」の運営を行いました。</p>
<p>③日本語指導の充実</p>	<p>○来日直後等で、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒に対して日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」の運営を行いました。</p> <p>○日本語学級を小学校2校、中学校2校で運営し、授業に必要な日本語の指導を行いました。</p> <p>○日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳を派遣しました。</p> <p>○日本語指導体制連絡会を実施し、にほんごステップアップ教室及び日本語学級等の運営上の課題について協議しました。</p>

## 点検及び評価

○発達障害のある児童・生徒が教育的ニーズに応じた指導・支援が受けられるよう、特別支援教室の体制を整備しており、評価指標である「特別支援教室において特別な指導を受けた児童・生徒数」は、令和元年度の実績数から小・中学校共に増加していますが、令和2年度は小・中学校共に目標に届きませんでした。これは緊急事態宣言に伴う臨時休校により、新学期・新学年における児童・生徒のアセスメント（見立て）期間が限られたことが影響したと考えられます。特別支援教室に関わる教員のみならず、全ての教員がインクルーシブ教育システムの理念を正しく認識し、特に巡回指導教員と在籍学級担任の双方が連携して、指導目標の設定や達成への手立て、評価を実施することで学級運営の安定化を図ります。

○「自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）」を高砂小学校及び高砂中学校に加え、清和小学校及び立石中学校への増設に向けた準備を進めていきます。

○小学校の「知的障害特別支援学級（固定学級）」について、白鳥小学校への増設に向けた準備を進めていきます。

○小・中学校や公立幼稚園に対して専門家チームを派遣することにより、特別支援教育推進のための指導や助言を行います。また、都立特別支援学校と連携した研修を実施するとともに、ICTの活用を促進する等、特別支援教育に係る教員の指導力や専門性の向上を図ります。

○本区のいじめの認知件数は、前年度と比較して、小・中学校共に増加傾向であり、学校において積極的にいじめを認知する意識が向上しています。解消率については、小・中学校共に減少したことが課題です。令和2年度に策定した「葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダード」を活用し、全ての教職員が「いじめ」の定義を正しく理解するとともに、学校いじめ対策委員会がいじめの防止に向けて組織的に対応できるよう、いじめ防止対策を推進します。また、今後も引き続き、積極的な認知に向けた取組と併せ、解消率の向上を目指した取組の充実を図ります。

○総合教育センター内に「スクールロイヤー\*」を配置し、複雑化するいじめ問題等に学校が迅速かつ適切に対応するための支援を行います。

○葛飾区いじめ問題対策連絡協議会において、いじめに適切に対応するため、関係機関との連携を図るとともに、本区がいじめ防止等の対策について協議していきます。

○葛飾区教育委員会いじめ問題対策委員会において、いじめ防止等の対策について審議します。また、いじめ防止対策推進法第28条に規定する重大事態が発生した際は迅速に対応するとともに、状況に応じて、調査を要請していきます。

○全小・中学校に配置しているスクールカウンセラーを対象とした「教育相談連絡会」を実施し、各校の状況を共有するとともに、各校における教育相談体制の充実を図ります。

○評価指標である「不登校児童・生徒の出現率」の令和元年度の数値は、前年度と比較して小・中学校共に増加しています。出現率の増加は全国的に同様の傾向にあり、その要因は不登校の背景が多様化、複雑化していることが考えられます。また、復帰率は、小学校は増加し、中学校は減少しています。そのため、各学校において適切なアセスメントに基づく支援を促進するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門性のあるスタッフとの連携を強化し、適切な支援策を講じます。

○適応指導教室（ふれあいスクール明石）を運営し様々な要因等により、登校できない状況にある児童・生徒に対して、自発的な学習や体験的な学習の場を提供するとともに、心理専門員による一人一人の状況に応じた支援を行います。

○校内適応教室を新たに6校から8校（一之台中学校・青葉中学校）へ増設し、登校はできるものの、教室に入ることができない児童・生徒の学級復帰を支援します。また、令和4年度に向けて新たな2校の増設準備を進めます。

○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、評価指標である「日本語学級」及び「にほんごステップアップ教室」の利用者数については、目標値を下回りました。令和3年度からは、「にほんごステップアップ教室」の運営を日本語初期指導に専門性を有する事業者へ委託し、日本語教育の充実を図っていきます。

○日本語学級において、引き続き児童・生徒に対して授業に必要な日本語の指導を行っていきます。

○日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳を派遣します。

### 施策(3) 毎日行きたくなる魅力ある学校づくり

地域の子どもが地域で安全・安心に、楽しく学校生活を送ることができるよう、教育環境を充実し、学校での教育活動をより活発で効果的なものにします。また、地域の防災拠点でもある学校の改築を計画的に推進します。改築にあたっては、地域とともにある学校としてふさわしい機能を地域住民とともに考え、整備していきます。

#### 《評価指標》

「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるように、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表できた」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合 (%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
小・中学校	(56.3) 59.6	(59.8) —	(60.0)	(60.2)	(60.4)

全国学力・学習状況調査(文部科学省) ※ 小学校6年生及び中学校3年生が対象  
※ 2年度の調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止

「学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができた」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合 (%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
小・中学校	(74.6) 69.8	(75.3) —	(76.0)	(76.7)	(77.4)

全国学力・学習状況調査(文部科学省) ※ 小学校6年生及び中学校3年生が対象  
※ 2年度の調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止

#### 取組内容

#### 令和2年度取組結果

#### ①安全で良好な学校環境の整備

○平成26年9月に決定した改築校6校のうち、小松中学校は令和3年2月に外構工事(校庭整備)が完了しました。本田中学校は令和2年6月に先行して新校舎が完成し、10月には体育館棟の改修工事も完了しました。東金町小学校は令和3年8月、高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校は令和5年2月、西小菅小学校は令和4年8月の竣工に向け、新校舎の建設工事を行いました。

○平成30年9月に決定した改築校7校のうち、水元小学校及び道上小学校は、改築基本設計(案)を取りまとめました。二上小学校は基本構想・基本計画の策定に向けた検討を行いました。よつぎ小学校は四ツ木中学校との小中合築及び基本構想・基本計画の策定に向けた検討を行いました。

○天候などに左右されることなく、より計画的に水泳指導ができる環境を整備する必要があるため、「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」を策定しました。

○児童・生徒の学校活動及び地域住民による校庭の有効活用に資するため、学校や地域の要望を踏まえて、大道中学校校庭の人工芝生化工事を実施しました。

○区有建築物保全工事計画や学校施設長寿命化計画を基に、学校改築の状況も踏まえながら、学校施設の長寿命化や教育環境向上に向けて、外壁改修、屋上防水、トイレ改修、校庭改修などの改修工事に取り組みました。

○安全で適切な教育環境を確保するため、また、災害発生時の地域の避難所としての機能を向上させるため、令和元年度から3年間で区立の小・中学校の体育館に冷暖房機器を設置しています。令和2年度は、小学校22校に設置しました。

<p>② ICT環境の推進</p>	<p>○国の「GIGAスクール構想」の加速に伴い、「かつしか教育情報化推進プラン*」の児童・生徒用1人1台タブレット端末の整備スケジュールを見直し、全児童・生徒へ端末の貸与を行いました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波に備え、学校の臨時休業等の際にも子どもたちの学びを保障するため、家庭にICT環境がない児童・生徒に対し、タブレット端末やモバイルルータを貸与しました。</p> <p>○4月に校務系システム、6月にCMS（学校ホームページ）、9月に学習系システムの入替えを行い、学校教育総合システムの全面的なリプレースを実施しました。また、リプレースに併せて、児童・生徒が活用するデジタルドリルの導入等、学習教材の充実を図ったほか、教員の校務事務の効率化に向けた校務支援システムの活用ルールを定めました。</p> <p>○中学校の特別教室に対し、大型提示装置（65型の電子黒板）を配備しました。今回の配備により、学習活動におけるICT環境の充実を目的とした小・中学校の全教室への大型提示装置（65型の電子黒板）の配備が完了しました。</p> <p>○小学校のプログラミング教育が必修化されたことに伴い、全小学校及び保田しおさい学校にプログラミング教材「embot」を導入し、本教材を活用した授業を実施しました。</p>
<p>③学びの機会の充実</p>	<p>○放課後や長期休業中などに、学習センター（学校図書館）を開放し、子どもたちが自学自習できる学習環境づくりを推進しました。</p> <p>○学校司書の配置日数を40週に増やしたことで、夏季休業中や放課後を含め、学習センター（学校図書館）を活用しやすい環境に整えました。</p> <p>○指導室に配置した学校図書館コーディネーターが学習センター（学校図書館）の活用に関する助言や学校司書に対する研修及び支援を行うことにより、学習センター（学校図書館）の活用を推進しました。</p> <p>○区立中学校において、放課後や長期休業中等に基礎学力と学習意欲の向上を支援する「基礎学力定着講座」を福祉部と連携して実施しました。</p>

## 点検及び評価

○評価指標である「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるように、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表できた」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の全国学力・学習状況調査は中止となったため、数値による評価はできませんでした。また、授業における発表が十分行うことができなかつたため、3年度は、発表する機会を確保できるよう、授業の充実を図ります。

○評価指標である「学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができた」についても、全国学力・学習状況調査が中止となったため、数値による評価はできませんでした。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、話し合う活動に制限があり、十分行うことができなかつたため、3年度は、話し合う活動の後の学習の振り返りの充実を図ります。

○学校改築の取組については、学校や地域、関係各課等の協力を得ながら、計画的に事業を進めています。平成26年9月に決定した改築校6校については、令和5年度までの完了に向け、改築を着実に進めていきます。平成30年9月に決定した改築校7校の基本構想・基本計画の策定については、順次着手し、令和4年度までには全ての学校において実施します。改築の実施に当たっては、適切な学習環境を確保できるよう、学校規模の適正化などを見据えながら進めていきます。

○校庭の芝生化（天然芝又は人工芝）については、学校や地域の要望を踏まえながら、検討・実施していきます。

○学校施設の長寿命化改修や維持管理改修に当たっては、区有建築物保全工事計画や学校施設長寿命化計画を基に、計画的・予防的改修を実施していきます。

○学校体育館への冷暖房機器の設置については、令和元年度の中学校22校への設置に引き続き、令和2年度は小学校22校への設置を行い、安全で適切な教育環境の確保と地域の避難所としての機能を向上を図ることができました。令和3年度の設置工事により、令和4年8月に新校舎が竣工する西小菅小学校を除き、全ての区立小・中学校の体育館に冷暖房機器が設置されます（高砂小学校は、令和5年2月の新校舎竣工までは高砂中学校の体育館で授業を行っています。）。

○1人1台タブレット端末の活用促進に向けて、ICT支援員の訪問回数を拡充するとともに、教員のICT活用指導力の向上を図るため、研修の充実を図ります。

○1人1台タブレット端末の家庭学習での活用を推進するため、通信環境の無い家庭への支援として、モバイルルータを貸与します。

○情報モラル教育の充実に向けた指針や、子どもたちの視力や姿勢などの健康への対策について、検討していきます。

○災害や感染症の発生等による緊急時においても、全ての児童・生徒の学びを保障するため、各学校においてオンラインを活用した学習ができる体制を整備します。

○学校司書の配置日数を引き続き年40週とし、夏季休業中や放課後を含め、学習センター（学校図書館）を活用しやすい環境に整えます。また、主体的・意欲的な学習活動や読書活動の充実を図ります。学校図書館コーディネーターによる学習センター（学校図書館）の活用に関する助言や学校司書に対する研修及び支援により、引き続き、学習センター（学校図書館）の活用を推進します。

○中学校に学習指導員を配置し、定期考査前に学習センター（学校図書館）等を活用した自学自習の機会を確保します。

<b>基本方針4</b>	<b>生涯にわたる豊かな学びを支援します</b>
--------------	--------------------------

《方針・施策の概要》

区民が生涯にわたり、身近な所で学習・文化・スポーツ活動に親しみ、区民同士が交流し絆を深めるための場と機会を充実します。

また、学んだことを地域社会に活かすしくみを区民との協働でつくり、学び合い、助け合い、高め合うコミュニティづくりを進めます。

《評価指標》

区民学習についての満足度 (%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
満足度平均値	(52.1) 53.9	(54.1) 52.8	(54.3)	(54.5)	(54.7)

政策・施策マーケティング調査

スポーツ政策についての満足度 (%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
満足度平均値	(57.2) 56.5	(57.8) 55.7	(58.4)	(59.0)	(59.6)

政策・施策マーケティング調査

施策	取組内容
<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-bottom: 10px;">                     (1)だれもが、学習・文化、スポーツに親しめる機会の充実                 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">①区民のニーズや課題をとらえた学習機会の充実</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">②生涯にわたるスポーツ活動の推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">③学びと自立を支える課題解決型図書館サービスの充実</div>
<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-bottom: 10px;">                     (2)学びの成果を地域で活かせるしくみづくり                 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">①区民協働による学習・スポーツ活動の推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">②葛飾への愛着が深まる事業の推進</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">③地域の担い手の養成と支援</div>
<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px;">                     (3)身近な所で学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり                 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">①学びを促進する環境の整備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">②魅力あるスポーツ施設の整備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">③利便性の高い図書館の整備</div>

施策(1) だれもが、学習・文化、スポーツに親しめる機会の充実					
あらゆる世代の区民が、学習・文化・スポーツ活動を通して、豊かな人生を送るための支援をします。そのために、区民の誰もが自分にあった形で主体的に学習・文化やスポーツに参加できるよう、機会の充実を図ります。					
《評価指標》					
日頃から学習や習い事をしている区民の割合 (%)					
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
区民の割合	(27.8) 29.2	(29.2) 27.3	(29.3)	(29.4)	(29.5)
政策・施策マーケティング調査					
日頃から運動やスポーツをしている区民の割合 (%)					
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
区民の割合	(66.6) 68.6	(69.0) 62.0	(69.5)	(70.0)	(70.4)
政策・施策マーケティング調査					
図書館利用カードの新規登録者数 (人)					
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
新規登録者数	(10,910) 11,918	(8,000) 9,451	(10,000)	(12,100)	(12,150)
登録者実績 (中央図書館)					
取組内容	令和2年度取組結果				
①区民のニーズや課題をとらえた学習機会の充実	<p>○かつしか区民大学*では、引き続き区民大学の講座所管課に働きかけ、新たな講座を開設するとともに、生涯学習課主催で特別講演会を開催しました。一方、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を予定していた年間106の講座・講演会の内、50講座が中止又は一部中止となり、開催した講座についても大幅に定員を減らしたことから、延べ受講者数は令和元年度の7,724人から2,477人に減少しました。</p> <p>○郷土と天文の博物館*では、郷土分野で9種類の講座等、天文分野で1種類の講座、特別企画展示室で1回の展示事業を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は博物館まつりについては中止とし、プラネタリウムについても定員を減らした上で予約制としました。</p> <p>○学習機会が少ない状況にある区民がより活用しやすい事業となるよう、「出前教室*」の改善について検討しました。知的障害者の生涯学習の機会である「かつしか教室*」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止又は参加人数を大幅に減らしての開催としましたが、仲間意識の醸成を図るため、学級生や講師のメッセージを掲載した通信を継続的に発行しました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「葛飾区民文化祭」は縮小して開催し、「学び交流まつり」は中止しました。青少年向けの「NPOとの協働による子ども文化芸術教室」は、オンラインを併用して開催し、「そうさく教室」は、当日受付から事前申込制に切り替えて実施しました。</p>				

②生涯にわたるスポーツ活動の推進	<p>○かつしか地域スポーツクラブ*が、地域住民に対して参加しやすいプログラムやイベントを開催していくように支援・育成をしています。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、会員数は2クラブ合計で令和元年度1,299人から令和2年度1,144人に減少しました。学校連携事業については、エリア内15校の小学校の授業へのアスリート指導者の派遣や、葛美中学校の特別支援学級*の体育の授業でトランポリン教室を年間5回開催したほか、東京2020大会の正式種目であるトランポリン競技の普及に向けて交流大会を開催しました。また、学校部活動にはない硬式テニスやヒップホップダンスのプログラムを組み入れるとともに、親子で参加できるトランポリンやヨガ等プログラムの充実を図りました。</p> <p>○スポーツ推進委員*と協働して、区民健康体力テスト測定会を奥戸・水元総合スポーツセンターで年2回開催したほか、障害のある人とない人が一緒に活動できるユニバーサルスポーツ「ボッチャ」教室・交流大会やウォーキング事業など、区民のスポーツ参加機会の充実を図りました。</p> <p>○一般社団法人葛飾区体育協会*と連携して、競技力向上を目的とする区民体育大会*や、誰もが気軽に参加できる区民スポーツ大会*などを実施しました。また、スポーツ実施者の裾野を広げるため、「区民健康スポーツ参加促進事業*」として、21団体と25事業（延べ参加人数1,230人）を協働実施しました。</p> <p>○東京2020大会の開催に向けた気運を醸成するため、区のスポーツ施設にのぼり旗や横断幕等の広告物を設置したほか、レッツチャレンジスポーツを実施して、区民がオリンピック・パラリンピック競技についての知識や技術を学び、東京2020大会を身近に感じてもらうため、大会種目のアーチェリー、ラグビー、トランポリン等6種目の「体験スクール」や「交流大会」を開催しました。</p> <p>○区民が身近な場所で運動ができるよう、8か所に設定したウォーキング・ランニングコースの利用を促進するために、コース周辺の公衆浴場や体育施設にランニングステーションを設定して、延べ354人の利用がありました。また、ランニングステーションの認知度を高めるために令和2年度は、ランニング教室・ウォーキング教室を計10回に拡充して開催し、98人が参加しました。</p> <p>○東金町運動場に新設したスポーツライミング施設において、クライミング競技の普及を図るために東京都山岳連盟と協働して、初心者向けの体験会を6回（参加人数58人）、屋外ウォール利用の基本技術と知識を学ぶ教室を3回（参加人数17人）、認定を受けると屋外ウォール利用ができるようになる講習会を10回（参加人数323人）実施しました。</p>
------------------	--



<p>③学びと自立を支える課題解決型図書館*サービスの充実</p>	<p>○ビジネス支援として、ビジネスセミナーの講演会（中央：2回、立石：3回）、相談会（中央：9回、立石：9回）を実施しました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大及びシステム入替えによる休館により、例年より実施回数を減少しての開催となりました。</p> <p>○ブックスタート事業*については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、保健センターでの3か月健診が中止となったことから、これまでの実施会場での絵本の読み聞かせ及び絵本の配付についても中止とし、絵本の配付については、各図書館での引換配付としました。また、セカンドブック事業*については、例年どおり実施したものの、3歳児健診の実施時期の延期に伴い、周知が遅れたこともあり配付率が例年より低下しました。なお、かつしかっ子ブック事業*及び親子で読んだ本のタイトルやその時の子どもの様子などの書きこみができる「読書手帳」の配付（中学生は除く。）は例年どおり実施しました。記録し終わった「読書手帳」には記念のスタンプを押して、2冊目以降を渡しました（乳幼児版164冊、小学生版85冊）。</p>
-----------------------------------	--

## 点検及び評価

○「日頃から学習や習い事をしている区民の割合」が27.3%と評価指標の目標を下回ったことについては、新型コロナウイルス感染症の流行のため、区民の学習・文化活動が制約を受けたことが影響したと考えられます。

○かつしか区民大学では、周知方法にSNSを活用するなど新たな受講者層の発掘に、今後も引き続き取り組んでいきます。また、会場内の新型コロナウイルス感染症対策を着実にを行うとともに、会場に足を運ばなくても多くの方が学習できる「オンライン学習の場」や、「“対面”と“オンライン”を併用した学びの場」を提供していきます。

○郷土と天文の博物館では、今後もプラネタリウムや講堂を活用した講座・イベントを新たに企画します。また、こうした講座等については、令和元年度にリニューアルした博物館ホームページを活用し、博物館の案内やお知らせ、イベント情報、収蔵資料などを多くの方に情報提供するとともに、子ども向けのコンテンツを充実するなど、葛飾の歴史や文化、天文についていつでも学べる環境を推進していきます。

○「出前教室」については、より利用しやすい事業とするために、「生涯学習援助制度」と併せて新たな事業の構築も含め、引き続き検討を進めます。また、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、安全に「かつしか教室」を継続して実施していきます。

○協働団体との連携を強化するとともに、十分な新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ工夫しながら実施することにより、「葛飾区民文化祭」や「NPOとの協働による子ども文化芸術教室」、「そうさく教室」などの文化・芸術事業の充実を図ります。

○スポーツに親しめる機会の充実を図る取組については、新型コロナウイルス感染症の影響により、区民のスポーツする機会が減少したため、「日頃から運動やスポーツをしている区民の割合」が62.0%と目標値を下回りました。新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、状況に応じたスポーツ活動の場を設けて、収束後には目標値を達成できるように取り組んでいきます。

○かつしか地域スポーツクラブの認知度向上を図るため、イベント等を通じたPRの充実に努めます。現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で、活動機会が減少していますが、動画でプログラムを紹介するなど、新しいスタイルでの事業を進めていきます。

○スポーツ推進委員は、地区ロードレース大会など、地域のスポーツ行事の企画・運営を行うなど、重要な役割を担っています。現在、地域のスポーツ行事は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていませんが、区主催事業の実施を通して感染症対策のノウハウを蓄積して、地域のスポーツ行事への実施に繋げていきます。

○著名な絵本作家による講演会などのイベントの開催等、新型コロナウイルス感染症の影響下においても図書館と利用者がつながりを保つ企画を実施し、広く区民に周知いたしました。こういった取組により、図書館利用カードの新規登録者数は9,451人となり、目標を上回ることができました。今後も、新しい生活様式を踏まえつつ、更なる図書館の利用促進を図るため、オンラインを活用した非接触型の講演会やイベントの実施、電子書籍コンテンツの拡充等の事業展開に努め、生涯にわたる読書支援及び身近な課題解決型図書館サービスを推進していきます。なお、令和3年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止として、一部図書館の開館時間の短縮などを行っていた期間があるため、実情を反映した目標設定としました。

施策(2) 学びの成果を地域で活かせるしくみづくり					
区民・団体・区との協働による学習・文化・スポーツ活動を推進し、地域への関心を高める機会を充実します。また、地域を支える人材を育成するとともに、学習で得た知識や技術を、暮らしや地域活動、まちづくりに活かすしくみをつくります。					
<b>＜評価指標＞</b> 博物館ボランティアの事業参加人数（延べ人数）					
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
事業参加人数	(2,400) 2,642	(1,000) 0	(1,000)	(2,750)	(2,800)
事業実績（教育委員会事務局生涯学習課）					
かつしか地域スポーツクラブ総活動人数（延べ人数）					
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
活動数	(62,000) 56,739	(48,000) 33,465	(35,000)	(68,000)	(70,000)
事業実績（教育委員会事務局生涯スポーツ課）					
図書館ボランティアの事業参加人数（延べ人数）					
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
事業参加人数	(1,615) 1,890	(720) 531	(600)	(1,950)	(1,970)
事業実績（中央図書館）					
取組内容	令和2年度取組結果				
①区民協働による学習・スポーツ活動の推進	<p>○かつしか区民大学では、様々な経験やノウハウを持っている区内各種団体等との協働による団体連携講座を、11団体と計19講座を実施しました。また、「区民の参画・協働による運営」を進めるために、区民運営委員会がより充実した講座を企画・実施できるよう支援し、6講座を実施しました。</p> <p>○郷土と天文の博物館では、天文、考古、民俗の各分野の博物館ボランティアが事業の計画から実施・検証まで関わり、館職員と共に博物館事業を協働で実施していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。</p> <p>○葛飾図書館友の会*主催による映画会「ナイトシアター」（年5回：ボランティア20人）、CD・DVDによるコンサート（年2回：ボランティア10人）は開催したものの、新型コロナウイルス感染症及び台風の影響によるイベントの中止があったことから、例年の開催数と比べて減少しました。また、友の会ウィーク及び、おはなしくらぶによる「おはなし会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中止となりました。区立図書館の休館や感染拡大によるイベントの自粛があったことから、ボランティアの事業参加人数は全体として例年より減少しました。</p>				

<p>①区民協働による学習・スポーツ活動の推進</p>	<p>○「第7回かつしかふれあいRUNフェスタ*2021」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、GPSアプリを利用した全国どこを走っても計測できるオンライン大会で実施し、917人の参加がありました。参加ランナーに対しては、区内商店や公衆浴場83店舗による割引サービス等のおもてなしをしていただきました。</p> <p>○地域住民主体により運営される「かつしか地域スポーツクラブ」が、本区の地域スポーツ推進の担い手となり、スポーツや文化活動を通じて地域コミュニティの拠点として継続的に活動できるよう支援しました。</p> <p>○サッカーの普及促進とスポーツへの関心を高めるため、南葛SCの選手が4回、バルサアカデミー葛飾校のコーチが5回、それぞれ区内小学校等を訪問して、サッカーの技術や楽しさを教えるサッカー教室を実施しました。</p> <p>○12歳以下の子どもたちによるジュニアサッカー大会「キャプテン翼CUPかつしか*2021」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。</p> <p>○一般社団法人葛飾区体育協会と協働して、区民のスポーツ活動の裾野を広げる支援として「区民健康スポーツ参加促進事業」を実施しました。魅力ある体験教室等を25事業（令和元年度27事業）実施し、区民のスポーツ実施率の向上を推進しました。なお、令和2年度は、34事業に拡充して実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により9事業が中止になりました。</p>
<p>②葛飾への愛着が深まる事業の推進</p>	<p>○団体が地域住民のために学習会を企画するわがまち楽習会*は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、応募が1団体のみとなりました。また、計画した学習会も感染防止の観点から中止となったため、令和2年度の実施はありませんでした。</p> <p>○平成30年2月に国の重要文化的景観に選定された柴又地域については、地元代表者、学識経験者、文化庁、東京都及び区の関係部署で構成する「葛飾柴又の文化的景観*保存・活用推進委員会」において、整備計画の策定や周知活動等について検討を進めました。</p> <p>○子どもたちの郷土愛を醸成するため、小学校3年生全児童にかつしか郷土かるた*を配付しました。また、小学校の郷土学習を支援するため、教員用解説書を学校へ配付し、区公式YouTubeにて遊び方動画を配信するとともに、社会科副読本「のびゆく葛飾」へのかるた絵札の掲載を増やすなど、学校におけるかつしか郷土かるたの活用を推進しました。さらに、青少年育成地区委員会と連携し、各地区から選出された代表者が参加する第8回全区競技大会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としました。</p> <p>○区内の文化財や歴史的に価値のあるものを巡って、由来や歴史などを文化財の所有者や学芸員が説明し、文化財に対する知識の向上と葛飾区への愛着を深める「文化財めぐり」や、文化財保護推進委員*によるかつしかFMでの地域の文化財紹介については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止としました。情報紙「かつしかの文化財」については年3回発行し、区内の文化財について情報発信しました。</p>

<p>②葛飾への愛着が深まる事業の推進</p>	<p>○区内全19地域の地区委員会と連携して開催する地区ロードレース大会は、地区委員会との協議の結果、19地区全てで中止となりました。また、地域の要請を受けて指導員を派遣するコミュニティ健康体操指導員派遣事業については、地域の健康体操サークルに指導員を派遣して、年43回、延べ1,239人の参加があったほか、シニア活動支援センターの依頼により、ふれあい銭湯事業に体力テスト判定員を派遣して全9回、70人の参加がありました。</p> <p>○地域の貴重な資料を区民の共有財産としてデジタル化して後世に残していくため、図書館のホームページに掲載しているかつしかデジタルライブラリー*のコンテンツ内にある「葛飾文学散歩*」について、内容の充実を図りました。</p>
<p>③地域の担い手の養成と支援</p>	<p>○地域に貢献できる人材育成を進めるために、かつしか区民大学の中で、子育てや環境、農業、健康など様々な分野でボランティア養成講座を計13講座実施しました。</p> <p>○スポーツ指導員養成講習会*を地域やスポーツ団体等のニーズに基づき実施しました。また、区内で活動する指導者のスキル維持・向上のためフォローアップ研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としましたが、区主催のスポーツ教室で指導員として活動していただきました。</p> <p>○スポーツボランティアの育成支援のための講習会を行ったほか、人材の資質向上のために区スポーツイベントでのボランティアの活用やリーダー講習会を開催しました。</p> <p>○読み聞かせボランティア養成講座（入門編）、ブックスタート公開講演会の計2講座（参加者数：122人）を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している講座の中止や感染対策のため定員数を例年の半数以下としたことから、参加者数は例年より減少しました。</p>

### 点検及び評価

○評価指標である「博物館ボランティアの事業参加人数」は、0人でした。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、博物館ボランティアと館職員が協働で行う博物館事業を中止したためです。今後は、感染対策を講じながらボランティアが参加できる新たな手法を検討し、事業を行っていきます。なお、令和3年度も感染症対策のため事業を中止していた期間があることから、3年度の評価指標については、実情を反映した目標設定としました。

○かつしか区民大学の重点方針の1つである「区民の参画・協働による運営」を更に進めるため、区民（団体）協働による団体連携講座及び区民運営委員会企画講座の充実を図ります。また庁内各課との連携・協働による区民大学講座の充実を図っていきます。

○かつしか区民大学の受講者数増に向けて、「大学」という名にふさわしい充実した内容で、「継続的」かつ「学びの機会の充実」につながる講座体系や学びの仕組みづくりを目指します。

○わがまち楽習会についての区民の認知度を高めるため、広報かつしかへの掲載を工夫するとともにSNSを活用するなどして、周知に力を入れていきます。

○かつしか郷土かるた全区競技大会の安定的な開催やその発展を図るため、学校や地域の関係者で組織する「（仮称）かつしか郷土かるた全区競技大会実行委員会」の組織化について引き続き検討していきます。

○郷土と天文の博物館では、事業におけるパートナーとして、ボランティア自身が活動を通じて自己実現を図れるよう、引き続き協働を進めていきます。令和3年度は、感染対策を講じた上で屋外活動を中心に可能な限り事業を再開していきます。

○国の重要文化的景観に選定された柴又地域については、文化的景観を継承するための具体的な事業を盛り込んだ整備計画を令和3年度に策定し、地域主体での保存活動を推進するとともに、今後も様々な媒体を通じて国内外に広く周知を図ることで、柴又地域及び葛飾の魅力伝えていきます。

## 点検及び評価

○区内には、指定・登録文化財以外にも、地域の歴史や文化を伝える文化的資源として大切に守り伝えられているものが数多くあります。そうしたもののうち、葛飾区の歴史や文化を継承しながら、郷土愛の醸成や地域の歴史に慣れ親しむために、価値のあるものを「地域文化財」として位置付ける制度の創設を進めていきます。

○文化財の中には、個人の敷地内にあるものや、技術・芸能などの見学が困難なものも存在します。今後は、このような文化財を博物館ホームページを活用して動画で紹介することも検討します。また、展示スペースに限りがあるため収蔵庫で管理している文化財や個人所有の文化財についても、企画展を開催して紹介するなどの工夫を凝らして、文化財の情報発信に努めていきます。

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、かつしか地域スポーツクラブの活動が一時休止していたこと、プログラム再開後も社会的距離を保つように定員数を絞るなど、クラブ本来の設立趣旨に基づく、いつでも、どこでも、誰もがスポーツを楽しむ運営ができず、評価指標である「かつしか地域スポーツクラブ総活動人数」が目標を下回りました。令和3年度も活動休止及び活動人数制限により利用者数の減少が見込まれるため、令和3年度の目標を下方修正しました。

○地域スポーツの推進については、スポーツ推進委員や公認スポーツ指導員、かつしか地域スポーツクラブとの連携を図り、地域のニーズを捉えたスポーツの普及が不可欠です。引き続き本区としては障害のある人、ない人が一緒に楽しめるユニバーサルスポーツの普及に取り組んでいきます。また、スポーツ推進委員が障害者スポーツをはじめ、様々なスキルを身に付け、地域スポーツの中心的な立場の指導員として活躍できるように、スポーツレクリエーション講習会を実施して、スキル向上を図っていきます。

○障害者スポーツの普及については、区民の関心も高く、東京2020大会に向けての気運も高まっています。現在、区内には葛飾区ボッチャ協会や東京都フロアホッケー連盟など単一種目での障害者スポーツ団体による普及が進んでいますが、障害者スポーツ団体同士が連携をとりながら、のびのびユニスポ広場\*（障害者スポーツ開放事業）の充実に努めていきます。

○かつしかふれあいRUNフェスタについては、荒川河川敷コースにて本区の一大大マラソンイベントとして開催してきました。今後、更に多くの区民がランナーとしてだけでなく、応援やボランティアとしても関わっていくイベントとなるように、公道を利用したコース設定を警察署はじめ関係各所と協議していきます。

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、イベント等の図書館事業の中止や各ボランティア団体の活動自粛により、評価指標である「図書館ボランティアの事業参加人数」が531人と目標を下回りました。図書館の良きパートナーとして、多彩なイベントの実施や活動を展開する「友の会」については、新型コロナウイルス感染症の影響でイベント開催に制約がある中でもその活動を知ってもらうため館内での展示や図書館ホームページ掲載などによるPR活動を実施し、より多くの人に参加してもらえる働きかけを進めていきます。また、ボランティアの活動支援として、活動場所を提供するとともに、ボランティア団体主催の講習会のサポートの充実に努めるなど、今後も区民協働による読書活動の推進に取り組みます。なお、令和3年度も感染症対策のため事業を中止していた期間があることから、3年度の評価指標については、実情を反映した目標設定としました。

○地域の貴重な資料を区民の共有財産として、デジタル化して後世に残していくため、図書館のホームページに掲載しているかつしかデジタルライブラリーのコンテンツ「葛飾文学散歩」の更なる充実に努めていきます。

### 施策(3) 身近な所で学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり

必要な情報が手軽に得られるよう図書館の機能を充実するとともに、学習情報を提供するしくみをつくりまします。また、区民が、身近な所で快適に学び、交流し、文化やスポーツに親しむことができるよう、施設・設備を整えるなど環境づくりを進めます。

#### 《評価指標》

区民による地域コミュニティ施設の生涯学習関連の利用件数（件）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
利用件数	(88,000) 89,991	(50,000) 35,689	(36,000)	(60,000)	(90,000)

利用件数実績（教育委員会事務局生涯学習課）

スポーツ施設の利用者数（万人）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
利用者数	(349.0) 299.1	(278.9) 170.1	(171.3)	(342.5)	(344.7)

利用者数実績（教育委員会事務局生涯スポーツ課）

最近1年間に葛飾区内の図書サービスを利用したことの区民の割合（％）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標)	(目標)	(目標)
区民の割合	(37.0) 31.7	(31.6) 27.3	(32.0)	(32.5)	(33.0)

政策・施策マーケティング調査

#### 取組内容

#### 令和2年度取組結果

##### ①学びを促進する環境の整備

○郷土と天文の博物館では、中期実施計画に沿って2階常設展示室の一部をこれまでのテーマ別展示から、古代から近代までを年代別に展示する時代別展示への変更や段差を解消するバリアフリー化等、これまで以上に分かりやすく、見やすい展示への改修を実施し、11月にリニューアルオープンしました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言の発出に伴う国や都の要請又は感染症の拡大状況に応じて、休館や開館時間の短縮、利用制限等を行いました。

○新型コロナウイルス感染症対策のため、地域コミュニティ施設が休館又は時間短縮となったことや、外出が制限されたことにより、区民による地域コミュニティ施設の生涯学習関連の利用件数は大幅に減少し、35,689件となりました。講座等の主催事業についても大きな影響を受けましたが、区民が身近な所で生涯学習に触れることができる機会を絶やさぬために、十分な感染症対策を講じつつ可能な限り事業を実施しました。

○人材バンクに登録している区民講師の研修の機会として「団体・サークル支援講座」への参加を促したところ、12人の区民講師が参加しました。

<p>②魅力あるスポーツ施設の整備</p>	<p>○東京2020大会に向け、開催都市東京の一員として、オリンピックを盛り上げ、区民の気運を醸成しながら、健康づくりを進めていける取組として、スポーツライミング施設を開設しました。</p> <p>○老朽化したエイトホールの床改修工事を実施しました。</p> <p>○老朽化による観覧席の大規模改修やバリアフリー対応として誰でもトイレを設置するため、奥戸総合スポーツセンター野球場改修工事の設計を行いました。</p> <p>○荒川河川敷運動施設のトイレ改修や防球ネット等設置に向けて設計を行いました。</p> <p>○鎌倉公園の改修に伴い、鎌倉公園プールが廃止となった代替として、東柴又小学校でプール一般開放を実施しました。</p> <p>○利用者の快適性向上のため、にいじゅくみらい公園運動場多目的広場に観覧用ベンチを設置しました。</p> <p>○体育施設では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言の発出に伴う国や都の要請又は感染症の拡大状況に応じて休館・休場や営業時間の短縮、利用制限等を行いました。</p>
<p>③利便性の高い図書館の整備</p>	<p>○亀有図書館の改修工事に合わせ、予約した資料を利用者自身で受け取ることができる予約棚を設置し、図書サービスの充実を図りました。</p> <p>○新宿図書センター跡地に建設する「東京かつしか赤十字母子医療センター」に併設するにいじゅく地区図書館について、令和3年6月2日（水）の開館に向けて準備を進めました。</p> <p>○図書館業務システム機器の入替えを行い、利用者に分かりやすく使いやすいホームページに刷新し、資料検索機能の充実などを図るとともに、利用者が希望した場合、交通系ICカードでも図書館の資料が借りられるサービスを開始しました。また、鎌倉図書館への簡易返却機を導入しました。</p> <p>○図書館では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言の発出に伴う国や都の要請又は感染症の拡大状況に応じて休館や開館時間の短縮、利用制限等を行いました。</p>



## 点検及び評価

○評価指標である「区民による地域コミュニティ施設の生涯学習関連の利用件数」は目標を大きく下回りました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地区センターや学び交流館等の地域コミュニティ施設が、閉館や開館時間短縮、人数制限をしていたことが、区民の生涯学習活動に大きな影響を与えたためと考えられます。また、施設の利用については今後も新型コロナウイルスの影響があることを考慮し、令和3年度以降の目標を下方修正しました。

○オンライン生涯学習の実施など、新型コロナウイルス感染症の影響により学習やイベントの場に出かけ難い状況が生じた場合でも、在宅などで、いつでも、どこでも、気軽に学べるよう、ICTを活用した学びのしくみ（仮称：生涯学習チャンネル）の構築を検討します。

○令和2年度にリニューアルした郷土と天文の博物館常設展示室は、資料が見やすい展示ケースへ更新し、今までよりも葛飾の歴史や文化の魅力をより分かりやすく伝えることができます。これを生かし、博物館ボランティア等による展示資料の解説などに新たに組み込むとともに、これまで以上に多くの来館者が訪れるよう様々な媒体を活用して情報発信に努めます。

○区民が気軽に身近な施設で学び、集う機会を増やすために、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、より多くの区内施設を活用して、区の中心部に限らず区内全域で生涯学習事業を展開していきます。

○区ホームページ上の人材バンクを、より分かりやすく活用しやすいものに改善するよう検討を進めます。

○施設の改修や新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館・休場や営業時間の短縮・利用制限等を想定以上に広げざるを得なくなり、評価指標である「スポーツ施設の利用者数」が目標を大幅に下回りました。施設の利用については、今後も新型コロナウイルスの影響があることを考慮し、令和3年度以降の目標を下方修正しましたが、感染症対策を徹底し、スポーツに親しめる環境づくりに努めていきます。

○「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツを行うことのできる環境整備の一環として、スポーツ施設については、葛飾区後期実施計画及び葛飾区スポーツ推進計画に基づいて、小菅東スポーツ公園テニスコートの改修、奥戸総合スポーツセンターエイトホールの床改修や野球場の大規模改修、河川敷グラウンドのトイレ改修・フェンス設置など、多くの方が様々なスポーツに親しむことができるよう、計画的にスポーツ施設の改修を行い、安全で快適にスポーツができる環境を整備していきます。

○東京2020大会に向けて開設したスポーツライミング施設は、子どもから大人まで多くの区民がスポーツライミングにふれあい楽しんでいただけるよう、体験会など様々な取組を行うとともに、国内・国際大会等の誘致で「見るスポーツ\*」を推進することで、スポーツライミングをはじめとするスポーツ人口の増加を図っていきます。

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うイベント自粛などの影響により、評価指標である「最近1年間に葛飾区内の図書サービスを利用したことのある区民の割合」が27.3%と目標を下回りました。また、施設の利用については今後も新型コロナウイルスの影響があることを考慮し、令和3年度以降の目標を下方修正しましたが、3年度に開始するオンラインサービスの周知や内容の充実化を検討・実施することにより、図書館サービスの利用率向上を図ります。このほか、令和5年度開業予定の（仮称）新小岩駅南口駅ビルにおける図書サービスコーナーの整備に向け、調整を進めていきます。

## 学識経験者による意見

有村 久春 （東京聖栄大学教授）

### 〈はじめに〉

本年度初めて本事業に関わらせていただき、「かつしか教育プラン（2019～2023）」の具体的な取組状況に学ぶところである。私の所属大学が区内にあり、学生たちが教育実習やボランティア活動等で大変お世話になっている。心より感謝申し上げます。

また、私自身も本区において区立学校の第三者評価委員や葛飾教師塾の年間講師などにも関与させていただき、葛飾区の教育内容に多くの刺激を受けている。このような学びも参考にしながら、本プランの実施状況を評価させていただきたいと思う。

今日のコロナ事態にあつて、本事業に関する対面のヒアリング機会がもてなかったことを残念に思う。いただいた資料等をもとに意見等を述べさせていただく。

### 〈基本方針1〉 生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します

この方針1の方向は、未来社会を生きる本区の子ども個々の基本的なエネルギーに資するものである。本プランの目指すところでもあると考える。その一端をみる指標として、学力や体力及び自分のよさ・道徳の好きの各調査結果が全国的な数値等との比較で、やや低いとの実績評価がみられる。このことは特定の検査問題や質問肢による数値的測定評価であることから、トータルな自己形成的評価とは異なるものと理解したいところである。

本プランのそれぞれの〈評価目標〉の設定が各事業の目的に照らして適切であるのか？を改めて問い、その検討を行いたいところである。例えば、「学校が好き」の実績評価（p1）が対目標評価をやや下回っているもののその差は近似値であるとの理解ができる。それゆえ、方針1の各施策（1）～（3）の実際的な展開の一つ一つが葛飾区の子ども個々に向き合い、真摯かつ実効的な取組を具体的に進めているプロセスにあると考える。

まず、学力・体力の面（施策1）では、コロナ事態にあつてチャレンジ検定を子どもに寄り添い基礎学力の定着を図っていることである。95%以上の合格を可能としている。「一校一取組」の体力づくりも各校の特色がみられ有益な実践である。これと併行して、ICT機器の配備とその活用が令和2年度に急遽実行されたことにより、必要な準備に手惑いもあったものと推察する。しかし、研修会や教育実習校等での私なりの実体験からすると、区内の小・中学校で積極的な推進が為されている。区教委の現実対応に学ぶところである。

次に、子どものよさを活かす面（施策2）では、道徳教育や人権教育などを通じてこのコロナ事態にあつても、子どもの個性と能力をよりよく引き出す教育活動を展開していることはうれしく思う。いまのどことなく閉塞感のあるこの時期、とくに〈こころを受け容れる〉営みを全ての人が求めているところである。日々の親子の関わりや先生との学び合いの中から、そしてまた葛飾区民全体を通した温かい対人関係のあり様から、〈子どものよさ（善さ・良さ）〉が育まれることを再確認したいところである。

この具体実践が、施策3の信頼のある学校づくりに直結するものとする。各校内研究や小・中学校の教育研究会等での先生方の実践的な学び合いが〈子どものよさ〉の気づきや援助をより確かなものにしていく。特に、「開かれた学校づくり」の取組では、コロナ事態の中で各教育活動の具体場面での実績が積みあがらない側面があるように思う。可能な範囲で、オンライン等のICT機器を活用して、子どもの豊かな学びと健全な成長に資する教育の質を低下せない方策を検討いただきたい。

### 〈基本方針2〉 子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます

方針2は、方針1の各施策がより実行性のある質保証として、そのベースに資するものと理解する。子ども個々が健全な自己を形成（well-being）する基盤になる。いまのコロナ事態は、まさにこの方針2の実行性を直撃している。施策（1）～（3）の各実

績指標が特に令和2年度において数ポイントから10ポイント前後低下している実態がそのことを如実に物語っている。これらの各施策の具体内容は、コロナ事態が求める〈ソーシャルディスタンスの確保〉や〈3密の回避〉、〈コミュニケーションの抑制〉などとは真逆のベクトルにある。それにも関わらず、各施策の取組が粛々と継続されていることをうれしく思う。そのための気苦労と対応の困難さを感じる。（\*それと同時にコロナ事態に学び、各事業内容をスクラップしたり根本から見直したりするチャンスとも考えられる。\*令和3年度以降の実施に大幅な変更があってもよい・・・?）

まず、施策（1）の家庭教育の支援においては、早寝早起きや食事など生活のベーシックなところを安定させる取組である。例えば、食育カレンダーや家庭教育講座などとても丁寧な取組状況であると思う。そして、保護者組織の学習会支援の「家庭教育応援制度」は、学校教育との間で〈子どもの学びの往還〉を具体化する素晴らしい取組だと思う。いまや常態化しつつあるオンライン活用での実施をより一層拡大し、更なる実績と発展を期待するところである。その効果はいままで以上の親子関係の改善・充実や地域の活性化を促進するものとする。

次に、施策（2）の地域の力による支援では、①～③の取組にあって、その実施運営に困難な面があったことを十分に察するところである。今日の各家庭における働き方の実情から、とりわけ子どもたちの放課後の生活を支援する取組が不可欠である（子どもの生活実態からすると、学校教育との一体化を図り、制度設計の整理統合を検討する必要がある）。特に「わくわくチャレンジ広場」の企画は、その推進の有り様では次世代の子どもの生き方を大きく左右する存在になるものと期待できる。ネット環境等の現状と将来性を踏まえ、その拡充と発展性のある方向性を具体化していただきたい。

また、施策（3）の家庭・地域との協働と学校教育では、今日的な課題に即して的確な取組①～③が展開されている。葛飾区の特性を生かした事業だと思う。例えば、「食育だより」、「小松菜給食」、「セーフティー教室」、「キャリア・パスポート」などの実施である。どれも意義深い事業である。ただ、これらの実施実態はどうだろうか？両者の協働というより、その主体が学校側に依存した展開になっているのでは？と危惧するところである。そのベクトルを家庭・地域の方にその依存度を傾ける施策が〈次代の協働〉に求められると考える。人生100年時代を生きる子どもたちに、〈大人の協働〉が何をどのように為し得るのかを問いかけるチャンスになるものと思う。検討を期待したい。

### ＜基本方針3＞ 子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します

方針3の具体化と見える化が、葛飾区の子どもたちの学びの活性化を促す。言うならば、方針3は方針1・2の骨格に柔軟かつ機能的に作用する役割を担っていると考えられる。この方針3の各施策が、どのように子どもたち個々の〈学びを刺激するのか〉を問う必要がある。この近年、例えば、OECDのプロジェクトでは子どもたち個々にstudent agency（子供の自己変革力；\*有村訳）の力量を求めている。子ども自身が生きる方向を自らの力で探し求め歩む営みを重視することである（\*The OECD Learning Compass 2030（OECD 2019）を参照）。この子どものエージェンシー（agency）にかなう施策がまさにこれらの取組である。更なる工夫・改善と充実・発展を願う。

まず、施策（1）の夢や希望を実現する教育について。このテーマが次代を生きる子どもたちに最も必要な施策であり、子ども個々の内的なエネルギーに資するものであると考える。単なる夢や希望にとどまらず、実現を保障する施策展開が求められる。

「自分の力をできるかぎりのばしたいと思う」とする子どもの肯定評価が小・中学校共に90%を超えている実態がその保障の必要性を裏付けている。それゆえになおさら、①～③の取組内容の多くがコロナ事態で中止になったことは極めて残念である。葛飾教師塾や教員の表彰、幼少中の学びの連続性の充実、そして次代の子ども個々の生き方に不可欠な英語教育やプログラミング教育などは今後より一層充実させる必要がある。

また、施策（2）において、一人一人を大切に教育を推進していることはうれしく思う。この具体化が子ども個々の基本的な人権感覚を育み、自他を尊重する態度と行動を身に付けることになる。特に特別支援教育といじめ・不登校への対応、日本語教育の充実を図ることは、今日の多様化した社会情勢のあり様や国際的な動向に鑑み、葛飾区の中核をなす教育課題としても過ぎることはないものとする。そしてこれら3つの取組は、その実態が日々刻々と変貌していくものである。それゆえ、子どもの臨床的な生活実態を的確に見極め、予防的対応を最優先として早期発見と迅速な対応に努めることを願うところである。とりわけ、〈はじめの一歩の善し悪し〉がその後の全ての事態を

決する>との危機対応の基本原則を理解し、子ども個々に関わる全ての人が、子どもの存在とその権利を尊重する言動そのものを修得することが大切であると考え。この(1)、(2)の施策の実際展開を子ども個々が自らの学びと生き方に実感できる時、施策(3)の①～③のそれぞれの取組もより一層の実効性を発揮するものと考え。例えば、教育実習等の関係で区内の学校を訪問させていただく際に、改修された教室やトイレなどで楽しそうな笑顔で学校生活をしている子どもの姿に出会うことがある。また、ICT環境(タブレット端末や書画面、電子黒板など)の整った教室で、自らの学びを真剣に追究する子どもの学習場面も見聞している。これらの更なる充実を図るには人的・物的・予算的な措置が不可欠である。より効率的な対応を期待したい。

#### 〈基本方針4〉 生涯にわたる豊かな学びを支援します

区民の生涯学習の充実、まさに<区の施策が区民に何をどのように提供するの?を問うのではなく、全ての区民個々が区の施策をどのように動かすのか?どのように方向付けるのか?そして葛飾の区民性をどのように高めるのか?を区民一人一人が自らに問うこと>であると考え(かつてのケネディ大統領の就任演説に学ぶ私論)。この考えから発想すると、区民学習の満足度の目標設定50%台としていることの是非を改めて問いたいところである(スポーツ政策についても同様)。とりわけ納税者としての区民の立場からは、その有益な活用の観点から身近な学びや文化、スポーツなどを自らの感性と力量で100%愉しみたいとする欲求があるものと思う。それゆえ、区民個々が抱えている区や社会(近所隣)に貢献したい・役立ちたい。そしてそこに居る自らに満足したいとする区民感情をベースにした<区民主体の施策>の展開を期待したいところである。

いま推進している施策(1)～(3)にあつて、それぞれの具体的な取組内容の各①～③のどれもが区民のニーズをベースにした実践内容であると理解する。各施策の令和2年度の取組結果の読み取りから、コロナ事態への対応も十分に行いながら、その開催に向けた工夫や苦労を重ねつつ実施している状況がうかがえる。例えば、「かつしか区民大学」の定員を考慮しての実施、「かつしか教室」でのメッセージ通信の継続などである。また、区民が求める各種のスポーツ活動(ランニング教室、クライミング競技など)の実施などである。学びと自立を支える課題解決型の図書館サービスは親子での学びにとっても有益であると考え。今後もオンライン機能などを活かした充実・発展を期待したい。

さらに、「葛飾への愛着が深まる事業」は、本区独特の文化を活かす取組で、素晴らしい実績であると考え(p30)。コロナ事態にあつて、数値的な実績に比してその運営に苦労と工夫が見られるところである。これからも、<愛着心を感じる葛飾の文化>を多くの区民や観光客などが実感し、愉しむことができる事業推進を願っている。かつて、昭和56(1981)年6月11日に、中教審が「生涯教育について」と題する答申を發出している。この一文に、「今日、変化の激しい社会にあつて、人々は、自己の充実・啓発や生活の向上のため、適切かつ豊かな学習の機会を求めている。これらの学習は、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行うものである。その意味では、これを生涯学習と呼ぶのがふさわしい。」と記されている(下線:有村)。

この基本方針4の考え方や方向性にも、この一文の精神が随所に根付いているものと考え。これからも、学び続ける区民のよさと可能性を信頼し、更なる<学びの在り方>や<学びの悦び>について、子どもたちや区民のために議論いただければ幸いである。

## 学識経験者による意見

大島 英樹 (立正大学教授)

### 〈はじめに〉

私は「かつしか教育プラン（2019～2023）」の策定検討委員であったので、プランの実施初年度となる令和元年度につづいて令和2年度取組結果の点検・評価に携われることに感謝する。

また現在、社会教育委員として葛飾区の生涯学習事業を中心にウォッチしていることから、基本方針1から3については学校と地域の連携にかかわる内容に絞ってコメントし、基本方針4について詳細なコメントをしたい。

### 〈基本方針1〉 生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します

「施策（3）区民の信頼にこたえる学校づくり」について、③開かれた学校づくりに注目したい。なかでも学校評価において、学校関係者評価として保護者、地域住民等から寄せられる声を大切にしてほしい。コロナ禍において、子どもだけでなく保護者や地域の方々に及んだ影響についての話に真摯に耳を傾け、これからなすべきことへのヒントを見つけていただきたい。「学校は、話をしっかり聞いてくれる」という評価は、学校への信頼につながるものと考えます。

### 〈基本方針2〉 子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます

「施策（2）地域の力による子どもの育ち支援」について、2つの評価指標「青少年が地域での体験・活動に参加していると思う区民の割合」および「最近1年間に学校の行事やボランティア活動などに参加したことがある区民の割合」が、いずれも顕著に低下していることに注目したい。ただし、数値の低下を批判したいわけではない。むしろ、子どもたちや地域の方々が、緊急事態宣言やステイホームの呼びかけに応じて行動を抑制したという事実が調査結果にも反映されたと見るべきであろう。したがって、感染状況の見通しが不透明ななかで、今後の目標数値をリニアに漸増すると設定することにはあまり意味がないのではないかと。本当に必要な目標数値とは何かを再考することが、この指標以外でも問われているのだと思う。

### 〈基本方針3〉 子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します

「施策（2）一人ひとりを大切にする教育の推進」について、①特別支援教育の推進に注目したい。評価指標「特別支援教室において特別な指導を受けた児童・生徒数」では、増加の予測があったものの、前年度と大きく変わらない数値であった。これには、一斉休校等のイレギュラーな学事日程の影響もあるだろう。安定した日常を取り戻したとは言いがたい現状では、今後想定以上のニーズの拡大も考えられる。大学の教職課程では、2019年度より新しいカリキュラムがスタートしており、特別支援教育に関する科目が必修化された。特別支援教育の免許状を持たない一般の教員も、最低限の知識をもって着任するようになるので、この取組内容にとって少しでもプラスとなるのではないかと。

### 〈基本方針4〉 生涯にわたる豊かな学びを支援します

施策（1）だれもが、学習・文化、スポーツに親しめる機会の充実

この施策が、コロナ禍でもっとも影響を受けたものと考えます。かつしか区民大学の講座は、過半数が中止または一部中止になり、延べ受講者数は大幅に減少した。それでも「かつしか教室」での通信発行や、「NPOとの協働による子ども文化芸術教室」のオンライン併用開催などの交流を継続させる工夫がなされたことを評価したい。スポーツについては、東京2020大会の開催にあわせて準備してきたものの、延期が決定し対応に苦労されたことと思う。図書館は、オンラインイベントの開催や電子書籍コンテンツの拡充

などの、新しい生活様式への対応のモデルを今後も引き続き示してほしい。

施策（２）学びの成果を地域で活かせるしくみづくり

３つの評価指標「博物館ボランティアの事業参加人数」「かつしか地域スポーツクラブ総活動人数」「図書館ボランティアの事業参加人数」が、前年から大幅に減少しているのは、施設の休館やイベントの自粛または中止に伴うものと理解した。これらの活動にかかわる人々にとって、集い・交流することに大きな価値があり、その機会の復活が待たれていると考えられる。

施策（３）身近な所で学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり

本施策の評価指標も、軒並み前年度を下回る数値となっているが、施策（２）と同様に休館や開館時間の短縮、利用制限の結果であると認識した。新型コロナウイルス感染症対策としての国や都の要請と、区民の生涯学習、スポーツ、図書サービスへのニーズとの間で「可能な限り事業を実施」しようとしたことが理解できた。

### 《全体を通じて》

昨年度のヒアリングでは、経験したことのない事態への進行中の対応状況についてうかがったが、この「令和２年度取組結果」から１年を通しての全体状況を理解することができた。

とりわけ「評価指標」の数値が対前年比で悪化し、目標値との乖離が進んだものが多かったが、今後の変化に注目したい。基本方針２のところでも述べたように、漸進的な目標設定というものが、ほんとうに適切なのかについて、いま一度丁寧に検討してみる必要があるのではないだろうか。数字の上で旧に復することだけが、コロナの克服ではないと思う。

「新しい生活様式」という言葉を手放しで歓迎するわけではないが、発想を変え方法も変えてゆくことが結果としてよい方向に進むものもあるだろう。大学でも、ICTを活用したオンライン授業は、一気に導入が進み２年度目の今年にはかなり定着した。今後、全く廃止されることはないと予想される。

こうした変化をすべて数値で表現することは、難しいであろう。その点、取組結果の文章による記述が充実し、ねらいと結果と評価が一連のものとして理解しやすくなったことはありがたい。多忙な中、時間を割いてまとめの作成に携わられた関係各位に御礼申し上げます。

## 学識経験者による意見

原 克彦 (目白大学教授)

### 〈はじめに〉

令和3年度葛飾区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和2年度分)について、事前に提出された関連資料を踏まえて、以下に意見を記述する。尚、「令和3年度教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価に係る学識経験者への説明及び意見聴取」は、コロナ禍の影響による東京都への緊急事態宣言発出の影響で急遽中止となり、大切な説明や意見交換が実施されない中での意見記述のため、教育委員会の意図との齟齬がある可能性をお許しいただきたい。

### 〈基本方針1〉 生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します

「施策(1) 確かな学力・体力を身に付けた子どもの育成」について、学力向上、体力向上、主体性・協働性を育む教育の充実を中心に取組が進んでいる。例えば、児童・生徒に寄り添った指導の実施では、基礎学力の定着とチャレンジ検定の合格率の向上を図っていることが分かる。このことについて、全国学力・学習状況調査の令和元年度の結果を引用し、「小学校では全国平均を上回る一方、中学校では全国平均を下回っており、目標に達していないことが課題です」と説明があった。しかし、肝心の令和2年度を取組結果の一部が得られず気になるところである。

令和3年度は、各校において作成する学力向上グランドデザインを基に、教員一人一人が授業充実プランを作成・実践することになっている。各校のホームページでは、そのグランドデザインが発表され、「ICT機器を活用した主体的・対話的で深い学びの推進」や「学習習慣の定着」に重点を置いている学校などの意気込みを感じる。小学校49校、中学校24校の計1,021学級の把握は困難かもしれないが、これらのことに対する教育委員会の適切な指導・点検だけでなく、学校教育統合システム等を利用した他校の取組内容の周知と成果の共有等により学校間での協働的な取組の推進を期待したい。

「施策(2) 子どものよさを活かす教育の推進」では、人権感覚・社会性や道徳性、豊かな感性と創造性、自信と誇りをもてる子どもの育成を掲げている。具体的な活動を例に出しながら、どのような活動が推進されたか今後の取組に期待したい。例えば、「自分には、良いところがあると思う」という評価指標において、小・中学校共に目標に達していない課題に対する具体的な対策に期待したい。一部の各校のホームページで取組内容を確認したが、生き生きと活動している子どもの様子など、推進の方向性の示し方の工夫などが必要ではないかと考える。

「施策(3) 区民の信頼にこたえる学校づくり」については、関係機関と何を連携し、どのように協働して学校づくりを推進するのか明確にする必要がある。また、新型コロナウイルス感染症対策で停滞気味になっている小・中学校の教員による各教科教育研究会等の教育集団の育成も必要であり、これらの一連の取組が開かれた学校づくりにつながると考える。

### 〈基本方針2〉 子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます

「施策(1) 家庭の教育力向上の支援」については、取組結果が昨年のもものとほぼ同じ内容で引き続き実施され、「早寝・早起き、朝ごはん」の大切さを啓発する一貫した指導が行われている。基本的なルールや生活習慣を地域の特性と照らし合わせ、長年貫かれていることが重要であり、この他にも平成22年から続けられている「ノーテレビ・ノーゲームデー」や「親子の手紙コンクール」などの取組もある。幼児期における徹底した家庭教育の支援が引き続き実施され、地域と学校が家庭教育を支援する体制が、安心して暮らせる住みよい街につながることを願っている。

「施策(2) 地域の力による子どもの育ち支援」では、青少年育成と学校施設を活用した放課後支援が実施されている。これまで様々な催しへの参加者が減少してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大がその傾向に追い打ちをかけている。参加者拡大のため

には、地域の若い保護者が参加しやすい環境の整備や、SNS等を活用した参加者拡大とその数値化、開かれたコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）等の推進と地域との連携による地域力の回復などが考えられる。

「施策（3）家庭・地域との協働による学校教育の充実」に関しては、評価指標である「将来の夢や目標をもっている」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合が載っている。昨年と比べて実績が目標を5%程度下回る結果となったが、それほど大きな下げ率ではなかった。健康教育の推進や肯定的な安全教育の充実、展望の持てるキャリア教育の推進などを通して、将来に期待の持てる学校教育の提供が必要だと考える。

### 《基本方針3》 子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します

「施策（1）子どもの夢や希望を実現する教育の推進」では、自分の力をできる限りのばしりたいと思っている児童・生徒が90%を超えており、これらの子どもたちを支える教員の資質・能力の向上が前提であることは言うまでもない。また、就学前から中学卒業までの連続した学びの場を充実させることも必要である。子どもたちが夢を描きながらそれを実現させるためにも、「かつしかっ子就学前教育カリキュラム」等の取組が成果を上げることが期待したい。また、新しい時代に対応するプログラミング教育や区独自の英語教材「We Love Katsushika」の取組にも期待したい。

「施策（2）一人ひとりを大切に教育の推進」に関しては、葛飾区で以前から重点的に取り組まれている特別支援教育のさらなる推進や、いじめ、不登校、来日直後の不安定な状態の子どもへのきめ細かな対応の充実が記述され大いに賛同する。最近、一人1台配布されたパソコンやスマートフォンをはじめとするパーソナルメディアの技術進展により、アシスティブ・テクノロジーや翻訳機能の普及が進んでいる。これらの周知と学校教育での活用が、特別支援や来日直後の児童・生徒一人一人の不安を取り除くことにつながる可能性を秘めていると考える。

「施策（3）毎日行きたくなる魅力ある学校づくり」は、子どもたちが学校生活を楽しく送るためには、特に重要な施策の一つだと考える。学校内だけでなく、登下校を含めた安全で安心な学校環境の整備、建物や周辺環境の整備、事故や事件を未然に防ぐことができるきめ細かなプランが進められている。

ICT環境の推進については、国の「GIGAスクール構想」の加速化に伴い、環境は整いつつある。そのことが、ICTを使うための学習、例えば過去に見られた利用率を問うものにならないように配慮することが必要がある。また、教員への負担軽減や人的な支援体制の見直しと充実も必要になってくる。

一方で、効果的なICTの活用方法が少しずつ明らかになりつつあるので、児童・生徒が楽しく使い、学力向上につながる無理のない利活用を望む。その一方で、児童・生徒の使い方が把握できなくなる傾向にあることから、約束事の自主申告などを含めた一人1台環境における情報モラル教育の指針などを考える必要がある。

### 《基本方針4》 生涯にわたる豊かな学びを支援します

「施策（1）だれもが、学習・文化、スポーツに親しめる機会の充実」については、区民のニーズや課題をとらえた学習機会の充実、生涯にわたるスポーツ活動の推進、学びと自立を支える課題解決型図書館サービスの充実の3項目が進められてきた。そのひとつである生涯にわたるスポーツ活動の推進では、各種イベントの開催が困難な中で東京2020大会の気運醸成を目的とした各種事業等が工夫して展開されている努力や苦勞が伝わってきた。

「施策（2）学びの成果を地域で活かせるしくみづくり」では、区民協働による学習・スポーツ活動と葛飾への愛着が深まる事業の推進、地域の担い手の養成と支援が行われ、学習・文化・スポーツ活動の推進と地域への関心を高めることと、そこで得た知見や技術を地域活動や街づくりに生かすことが進められてきた。参加者が減る中で得た知見や技術が次につながるよう願う。

「施策（3）身近な所で学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり」の評価指標は目標には届かなかったが、学びを促進する環境の整備をはじめ、魅力あるスポーツ施設、利便性の高い図書館の実現に向けた取組などが着実に進められている。区民の立場で考えると、コロナ禍の影響を踏まえた「在宅などで、いつでも、どこでも、気軽に学べるICTを活用した学びのしくみ（仮称：生涯学習チャンネル）」のできるだけ早期の実現が望まれる。一方で、図書館の貸出状況などを踏まえ、これまで以上に子ども向け



の絵本や童話の充実を図るなど、紙媒体の利用拡大などの実勢に応じた早急の対策も望まれる。「ノーテレビ・ノーゲームデー」との連携も可能だと考える。

《全体を通じて》

2019年度から進められている「かつしか教育プラン(2019～2023)」は、これから3年目に入る段階だが、令和2年度評価指標データの一部が目標値だけの記載となっている。本プランを支える「計画の進捗状況を点検・評価し、その結果をフィードバックできるしくみ」のエビデンスの一つが欠ける状態が継続するのであれば、代替案が必要ではないかと考える。

## 参考資料 用語解説

行	用語	説明	頁
あ	I C T	Information and Communication Technology（情報通信関連技術）の略。	3
	いじめ防止対策推進法	いじめの防止等（いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処）のための対策に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体等の責務を明らかにし、並びにいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針の策定について定めるとともに、いじめの防止等のための対策の基本となる事項を定めた法律。	21
	「一校一取組」運動	東京都の「総合的な子供の基礎体力向上方策(第3次推進計画)」に基づく、体力向上策。各学校での体力向上の課題に合った目標を定め、一つ以上の取組を設けて実行するもの。子どもの体力の向上を図るとともに、運動する楽しさや技能を習得する喜びを味わうことで、運動意欲の向上につなげている。	3
	一般社団法人葛飾区体育協会	葛飾区のスポーツ及びレクリエーションを振興し、競技力の向上はもとより、区民の体力向上と心身の健全な発達、青少年の健全育成、生涯スポーツの普及、スポーツ精神の涵養に寄与することを目的とした団体で、区内40競技（令和3年3月現在）のスポーツ団体が加盟している。	28
	イングリッシュキャンプ	中学校1・2年生の希望者を対象に、英語だけで2泊3日の生活体験を行う。宿泊体験型の施設において、ロールプレイなどを取り入れた施設独自のレクシンプログラムにより、普段の授業では体験できない機会を過ごし、コミュニケーション能力の向上を図っている。	19
か	外国語指導助手（A L T）	Assistant Language Teacher の略。外国人英語指導補助員のこと。グローバル人材の育成の一環として、区内全小・中学校、幼稚園及び保田しおさい学校に派遣し、小学校外国語活動や、中学校英語の授業の補佐を行っている。平成27年度からは、小学校日光林間学園移動教室にも派遣し、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図っている。	19
	科学教育センター（未来わくわく館）	子どもたちの理科への興味・関心を高め、科学的な考え方を育むことを目的に、東京理科大学・葛飾キャンパス内の図書館棟に「葛飾区科学教育センター（未来わくわく館）」を開館している。	19
	学力向上グランドデザイン	小・中学生を対象に実施している学力調査の結果を踏まえ、各校が課題と課題解決の方法を整理した上で、校長が学力向上に向けた取組をまとめたもの。	4
	課題解決型図書館	地域や区民が必要とする様々な資料や情報を提供し、課題解決を支援する体制を作っている図書館のこと。平成18年文部科学省による図書館のあり方検討者会議の報告「これからの図書館像―地域を支える情報拠点をめざして」の中で提言された。地域情報や行政の発信する情報のほか、ビジネス、法律、医療、教育、行政、子育て、就労などの情報や資料を、分かりやすく体系的に整理し提供する。また、ビジネス相談会の実施や医療情報コーナーの設置など、各地の図書館で、地域の実情を踏まえた、様々な試みがなされている。	29
	学校教育総合システム	葛飾区立学校の校務事務の効率化及び授業等学習における I C Tの活用を目的として整備した校務支援システムや学習系サーバ等の機能を有するシステムの総称。	4
	学校司書	学校図書館法第6条によると「学校には、…司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「学校司書」という。）を置くよう努めなければならない。」とされている。	4

行	用語	説明	頁
か	学校地域応援団	学校の求めに応じて、これまで学校と地域が築いてきた様々な学校支援の活動を継承しながら、学校・家庭・地域が一体となって学校の教育活動を支える仕組みで、平成20年度にモデル校3校からスタートした。活動内容は、学習活動の支援、体験学習活動の支援、家庭教育力の向上など多岐にわたっている。各学校に地域コーディネーターを配置し、地域住民や保護者による様々な活動を継承・発展させ、組織的なものにするこで、より効果的な学校支援を行い教育の充実を図っている。	13
	学校保健委員会	各学校に設置される学校保健委員会は、学校保健計画の策定、学校保健の諸問題の改善、学校環境衛生の改善、児童・生徒の健康の保持増進に関することを所掌事項とし、校長を中心に学校職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表などで構成される。	15
	葛飾区いじめ問題対策連絡協議会	いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図るため、いじめ防止対策推進法に基づき、設置している。委員は、学校、教育委員会、関係機関その他の関係者により構成されている。	21
	葛飾学力伸び伸びプラン	学校長が自校の学力の実態に即して策定した、学力を向上するためのプランのこと。基礎学力の定着と各校の学力向上に対する取組をより充実させるもの（令和2年度まで実施）。	2
	かつしか家庭教育のすすめ	基礎的な社会ルールやマナーを守ることの大切さなど、子どもの「生きる力」を育むために、子どもの発達段階を4期（幼児後期、学童前期、学童後期、青年前期）に分け、発達の特徴と保護者の関わり方のポイントを掲載したパンフレット。	10
	葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダード	学校が「いじめほどの学校でも起こりえるもの」として捉え、学校が未然防止の対策をとりつつ積極的にいじめを認知し、「学校いじめ対策委員会」を中心に組織的に対応できるようにするための具体的な方策を示すもの。教育委員会が教職員を対象に発行するもの。	21
	葛飾区教育委員会いじめ問題対策委員会	いじめの防止等のための対策を実効的に行うため、いじめ防止対策推進法に基づき、教育委員会の附属機関として、設置している。委員は、学識経験を有する者その他のいじめの防止等に係る専門的な知識を有する者で構成している。	21
	かつしか教育情報化推進プラン	急速な情報通信技術の進展やグローバル化等、児童・生徒を取り巻く環境が大きく変化している中、これからの時代に求められる資質・能力を確実に備えることができる学校教育を実現するため、ICT活用推進やICT環境整備等について、2019年度から2023年度までの5年間における方向性を定めた計画（平成31年3月策定）	24
	葛飾教育の日	小・中学校において、土曜日授業を実施する日を「葛飾教育の日」と定め、毎月1回第2土曜日を原則として、年間11回、保護者、地域住民を対象に学校を公開している。	7
	葛飾教師塾	2地区目以上の教員を対象に、「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献」「管理職を見据えた広い視野」等の教員に求められる力を深めるとともに、管理職を見据えた広い視野の養成を行う。	18
	かつしか教室	知的障害のある区民の生涯学習の機会として、昭和44年に開設し、以後継続的に実施している。毎月1回日曜日に、区内3か所の学び交流館で、スポーツ、音楽、工作、料理、宿泊教室、日帰り遠足等の活動を通して、仲間づくりと社会的自立を目指す。知的障害のある方が仲間とともに楽しく活動することで、日常の緊張から解放され、活力を得ている。	27

行	用語	説明	頁
か	葛飾教師の授業スタンダード	小・中学校の授業で、全教員が学力向上のために必ず取り入れていく授業方法のスタンダード。次の3項目を掲げている。 ①授業のはじめに、児童・生徒が「めあて・ねらい」をもち、板書等をして学習することを明確にする。 ②授業では、教師の発問をもとに児童・生徒がじっくりと考える時間を確保して、主体的な活動をする場を効果的に取り入れる。 ③授業の終わりに、学んだことを振り返らせ、板書等により学習内容を整理し、学習状況を肯定的に認める。	3
	かつしか郷土かるた	「葛飾に住むだれもが、いつまでもふるさとに誇りをもち、愛し続けてほしい」との願いから、平成24年2月に誕生した。かるたに取り上げた44の題材は、小・中学生から寄せられた5,379句の読み札の「ことば」をもとに、自然、産業、文化、歴史、人物などの分野から選定し、地域性も考慮して制作された。小学校3年生全児童に配布し、郷土学習の授業での活用を進めるとともに、青少年育成地区委員会と協働し、子どもの競技大会を開催するなどの普及・活用に取り組んでいる。	32
	かつしか区民大学	「一人一人が輝く学びと交流によるひとづくり、まちづくり」の実現のために、学びと交流の楽しさを基盤とした区民の学習の場として平成22年4月に開学した。区民大学の講座には、区が実施する講座や大学等との教育機関連携講座、区民運営委員会が企画する講座、区民団体と連携・協働し開催する講座があり、年間100程度の講座を行っている。また、学習単位認定制度を設け、取得単位に応じた認定証を発行している。併せて区民大学の事業を展開するため、理事会、庁内連絡会、区民運営委員会を設けている。	27
	葛飾区立小・中学校教育研究会	教員による研究団体であり、教員が専門性を生かし、各教科等についての指導方法等を研究し、その成果を区内の学校に広める。	7
	かつしか少年キャンプ	葛飾区子ども会育成会連合会と教育委員会との共催事業で、小学校4～6年生の子ども会員に野外活動体験の機会を提供するとともに、子ども会のリーダー養成を図り、子ども会活動の活性化に寄与することを目的として実施している。	12
	葛飾柴又の文化的景観	文化財保護法では、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことができないもの」のうち「特に重要なものを重要文化的景観として選定することができる」と規定している。区では、平成22年度の基礎調査、平成23年度から26年度までの調査により明らかとなった葛飾柴又の文化的景観の魅力と価値をどのように保存・活用していくかについて、平成27年度・28年度の2年間で検討を重ね、平成29年7月に文部科学大臣に対して、葛飾柴又の文化的景観に係る重要文化的景観選定の申出を行った。そして、平成30年2月13日、水の利用や流通往来に関する景観地として重要文化的景観に選定されたものである。	32
	かつしか地域スポーツクラブ	これまで行政主体であったスポーツ事業を地域住民がそれぞれのライフステージに応じて、障害の有無、種目や世代、目的の違いに関わらず地域住民が主体となって参画できるような新しい仕組みが、「かつしか地域スポーツクラブ」（総合型地域スポーツクラブ）である。 葛飾区では平成20年9月に「NPO法人こやのエンジョイくらぶ」、平成22年3月に「一般社団法人オール水元スポーツクラブ」が設立されて活動している。	28
	かつしかっ子就学前教育カリキュラム	幼児教育と小学校教育との円滑な接続を踏まえ、幼児期の子どもに生きる力の基礎を培うために、発達や学びの連続性を考慮しながら、0歳児から5歳児の発達に応じて確実に経験させたい内容と具体的な指導例を示したものである。	18

行	用語	説明	頁
か	かつしかっ子スタート カリキュラム	幼稚園、保育所、認定こども園などでの遊びや生活を通した学びや育ちを基礎として、小学校入学当初のカリキュラムを工夫しながら、子どもが主体的に自己を発揮できる場を意図的に作り、幼児期の教育と小学校教育を円滑に接続していくために示したものである。	19
	「かつしかっ子」宣言	人格形成期に当たる幼児期から義務教育期間中において、児童・生徒が日常の中で実践する行動規範となるもの、また、学校、家庭、地域、行政が総ぐるみで人づくりを展開するためのよりどころとなるものとして、以下の5つを掲げている。 ・人にやさしくします ・あいさつで心をつなぎます ・約束を守ります ・自分で考え、行動します ・仲間と力を合わせます	5
	かつしかっ子体力アップ プログラム	児童・生徒の基礎的な体力の向上や運動する意欲を喚起することを目的として、日常的に取り組むことができる運動や、授業の中で継続して取り組むことができる運動を示したものの。	4
	かつしかっ子チャレンジ	各学年で身に付けるべき基礎・基本を中心に、児童・生徒が努力を続ければ達成でき、かつ家庭でも取り組むことができるよう整理した本区独自の基準で、全ての学習の土台となる国語、算数・数学、英語、体力について作成している（令和2年度まで実施）。	3
	かつしかっ子ブック事業	成長の節目を迎える小学校1年生及び中学校1年生に、教育委員会が薦める図書リストから、希望の本を選んでもらい、学校等を通して配布するもの。また、お薦めの図書リストを配布することで、1冊の本から他の本にも自然と興味が持てる仕組みになっている（小学1年生は平成27年度から実施、中学1年生は平成27年度から令和2年度まで実施）。令和3年度から中学1年生は電子書籍により、いつでも、どこでも、何冊でも、本を読めるようにするもの。	29
	かつしかデジタルライブラリー	葛飾区立図書館が所蔵する葛飾区ゆかりの作家の自筆原稿をはじめ、行政資料、地域の歴史を知るための資料等のデジタル画像や情報をオンライン上で閲覧・検索できるシステムの名称。地域の貴重な資料の劣化や散逸を防ぎ、長期にわたって保存を行うことができる。また、図書館システムと連携しており、本の検索と同時にデジタル画像も閲覧でき、資料の幅広い活用とともに、地域への関心と理解を高めていくことができる。	33
	葛飾図書館友の会	葛飾区立中央図書館のオープンに伴って、平成20年6月に発足した。区立図書館におけるボランティア活動、学習会、交流会などを通して、図書館がいつも区民のための場であるよう守り育て、また、会員が生涯学習の場としてともに学ぶことを目的とする会。	31
	かつしかふれあいRUN フェスタ	子どもから高齢者まで幅広い層の区民が、個人や家族、仲間同士でランナーやスタッフ、応援者など、さまざまな形でイベントに参加できる機会を確保し、スポーツ実施率の向上や健康増進をはじめ、多世代の交流や地域の交流などが促進されるランニングイベントとして実施するもの。	32
	葛飾文学散歩	葛飾区内の地域が登場する文学作品を集め、紹介している。図書館システムと連携しており、本の検索と同時にデジタル画像も閲覧でき、地域への関心と理解を高めていくことができる。	33
	葛飾みらい科学研究コンクール	子どもたちが自由研究を通じて、科学的なものの見方や自然の事象を探究する面白さを知ってもらうため、実施するもの。	6
	家庭教育応援制度	乳幼児や小・中学生の保護者組織等が、保護者向けの家庭教育に関する学習会を開催する際に、区が講師を派遣し、その講師謝礼を助成する制度。	11

行	用語	説明	頁
か	家庭教育講座	保護者及び入学前の幼児の不安を軽減することを目的として、保護者向けに元小学校長が入学後の子どもの様子や勉強について講演する「小学校ってこんなところだよ」、スクールカウンセラーによる「家庭での心構え」、また、幼児向けに小学校生活が体験できる「子ども教室」を開催している。	10
	喫煙防止教室	学校における喫煙防止教育の推進を図るため、喫煙が健康に与える影響等を子どもが正しく理解できるよう指導を行うもの。	15
	キャプテン翼CUPかつしか	青少年の健全育成と地域活性化を目的に少年サッカー大会「キャプテン翼CUPかつしか」を開催している。大会の開催を通じて“キャプテン翼ゆかりのまち葛飾”“サッカーのまち葛飾”をPRするとともに、キャプテン翼ゆかりの自治体と連携することで、葛飾区の魅力、地方の魅力を全国に発信し、地域活性化と自治体間の交流を広げている。	32
	キャリア教育	文部科学省によると、「キャリア教育」とは、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じてキャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育であるとされている。	15
	キャリア・パスポート	文部科学省によると、キャリア・パスポートは、以下の目的で行うこととしている。 ・小学校から高等学校を通じて、児童・生徒にとって、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につながるもの。 ・教師にとっては、その記述をもとに対話的にかかわることによって、児童・生徒の成長を促し、系統的な指導に資するもの。	16
	教育課程	学習指導要領に基づき定めるカリキュラムのこと。「学習指導要領」では、小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めている。また、これとは別に、学校教育法施行規則で、例えば小・中学校の教科等の年間の標準授業時数等が定められている。各学校では、この「学習指導要領」や年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、教育課程（カリキュラム）を編成している。	20
	教育研究指定校・園制度	学校・園が直面する課題について、解決のための実践的な研究を行い、その研究成果を学校・園及び地域社会に還元するために教育委員会が設置している。	2
	郷土と天文の博物館	葛飾の歴史をたどる郷土博物館と、星の世界をさぐる天文博物館が一つになった博物館。歴史学、民俗学、考古学、埋蔵文化財、文化財、天文学の6部門をもつ。 開設年月日：平成3年7月20日	27
	区民健康スポーツ参加促進事業	一般社団法人葛飾区体育協会と協働して、加盟団体スポーツ種目を中心に、高齢者・障害者・ジュニア層・子育て中の親子など、あらゆる世代を対象として、運動経験の少ない方や初心者向けのスポーツ教室、体験会などの事業を実施するもの。	28
	区民スポーツ大会	区民が気軽にスポーツを楽しめる場を提供することを目的として、初心者から参加することができるスポーツ大会を実施している。	28
	区民体育大会	スポーツのもつ競技性やレクリエーションスポーツ活動の機会を提供し、競技力の向上と区民の健康増進・体力の向上を図ることを目的に実施している。	28
	子ども会育成会連合会	葛飾区内の子ども会育成会員相互の連絡・協調・親睦を図るとともに、単位子ども会の向上発展を期し、併せて区内の子どもたちを健全に育成することを目的としている。区との共催事業として「子どもまつり」や「かつしか少年キャンプ」「ジュニア・リーダー講習会」などを実施している。	12

行	用語	説明	頁
さ	自己評価、児童・生徒授業評価及び学校関係者評価	自己評価、児童・生徒授業評価及び学校関係者評価は、学校教育法第42条に規定される学校評価の形態である。自己評価は、各学校の教職員が行う評価であり、学校関係者評価は、保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価である。	7
	授業改善推進プラン	小・中学生を対象に実施している全国や東京都の学力調査の結果を踏まえ、各校ごとに課題と課題解決の方法を整理して、より良い授業となるよう作成するプラン。	2
	授業充実プラン	校長が策定する学力向上プランに基づき、教員一人一人がより良い授業となるよう作成するプラン。	4
	主体的・対話的で深い学び	新学習指導要領において示された考え方で、 ① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。 ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。 ③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。 という3つの視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることとされている。	3
	ジュニア・リーダー講習会	子ども会活動におけるジュニア・リーダーの育成を目的とした子ども会育成会連合会との共催事業である。講習会では、ジュニア・リーダーとして必要な知識や技術を習得し、様々な年齢の地域の子どもや指導者と交流することを通じて、豊かな人格形成を図ることを目指している。講習会の対象者は、原則として中学校1年生から3年生で、初級・中級・上級の3つの級に分かれている。講習会は年9回開催され、各級に必要な単位を取得して進級及び修了となる。また、22歳以下の講習会の修了者で組織するジュニア・リーダークラブに希望により所属し、活動することができる。	12
	少年の主張大会	児童・生徒が、家族や学校、社会のできごとを通して、日々考えていることや感じていることを、自分の言葉で表現し発表する場として、昭和60年度から毎年開催している。大会は、小学生の部と中学生の部の二部に分かれており、青少年育成地区委員会と教育委員会の共催事業として実施している。	12
	食育リーダー	食育リーダーは、栄養教諭・学校栄養職員や給食主任、養護教諭等の中から選任され、各校で食育を推進する中心的存在。	15
	進学重点教室	区立中学校3年生の希望者に対して、夏季休業期間等を利用し、発展的な内容の学習を行い、希望する高等学校への進学を支援する。都立葛飾野高等学校の教員による授業を通して、都立高等学校の入試問題が解ける実力を身に付けることを目的としている。	18
	スクールカウンセラー	児童・生徒へのカウンセリングやカウンセリング等に関する教職員及び保護者への助言・援助など、専門的な知識・経験に基づいて適切に相談に応じることができる臨床心理士等の専門家である。葛飾区では、全区立小・中学校に配置している。	10

行	用語	説明	頁
さ	スクールソーシャルワーカー	学校からの求めに応じて、問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関（子ども家庭支援センター、児童相談所、医療機関等）等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っていく専門職。	21
	スクールロイヤー	学校で発生する様々な諸問題について、教育の視点を取り入れ、法的観点から継続的に学校に助言を行う弁護士	22
	スポーツ指導員養成講習会	多くの方がスポーツに参加できるよう指導者を育成するとともに、その資質の向上を目指して開催する講習会で、スポーツ指導者が共通して学ぶべき基礎的知識を身につける「共通科目（スポーツリーダー）」講習会と、各種目専門の知識や指導技術を身につける「専門科目」講習会がある。	33
	スポーツ推進委員	葛飾区のスポーツ推進のために、スポーツの実技指導や地域スポーツ活動の指導・助言及び企画立案、地域住民と行政との連絡調整（コーディネーター役）を職務とする。委員の定数は55名であり、体育団体や葛飾区青少年育成地区委員会から選出され、教育委員会より委嘱された非常勤職員である。葛飾区を7ブロックに分けて活動するとともに、地域スポーツの推進を円滑に行うために52名（令和3年3月現在）が活動している。	28
	青少年委員	葛飾区青少年委員の設置に関する規則で定める非常勤職員で、小学校の学区域選出49人、中学校の学区域選出24人の計73人を教育委員会が委嘱し、任期は2年間となっている。各委員は、青少年育成地区委員会での活動をはじめ、学校との連絡調整、子ども会やPTAとの意見交換、地域行事への協力などを通じて青少年の健全育成を図っている。	14
	青少年委員会	各青少年委員の見識を深めるため、青少年委員会として月に1回程度の定例会や役員会を実施している。	12
	青少年育成地区委員会	地域の青少年の健やかな育成を目的に活動している団体で、葛飾区には19の地区委員会がある。それぞれの委員会は、青少年委員や子ども会育成会、PTA、スポーツ推進委員、保護司、民生・児童委員、学校、自治町会などの青少年育成関係者が構成されている。関係する機関や団体と連絡調整を図りながら、スポーツ・レクリエーション活動や教育・子育てなど青少年に関わるテーマの講演会等、それぞれの地区の特色を生かした様々な取組を行っている。	12
た	セーフティ教室	東京都内の小・中学校、特別支援学校において、警察及び関係団体と連携し、子どもの非行防止や子どもを犯罪被害から守るための取組として実施しているもの。	16
	セカンドブック事業	ブックスタートを契機とし、子どもに読書の習慣を身に付けさせることを目的に、子育て支援部及び健康部と連携して「3歳児健診のお知らせ」に「セカンドブック引換券」を同封している。その引換券と母子健康手帳を持って図書館に来館した方に対し、3歳児向け絵本1冊と図書館がすすめる絵本のリーフレットを手渡している（平成25年度より実施）。	29
	第三者評価	第三者評価は、自己評価、児童・生徒授業評価及び学校関係者評価とともに、学校教育法第42条に規定される学校評価の形態である。 第三者評価は、学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価、児童・生徒授業評価及び学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について専門的視点から行う評価である。	7
	地区ロードレース大会	地域住民相互の交流と親睦を促し、各地区の地域スポーツの振興を図り、区民の健康づくりを促進することを目的として、区と青少年育成地区委員会の共催により19地区で開催する。	12



行	用語	説明	頁
た	チャレンジ検定	「かつしかっ子チャレンジ」に示した基礎・基本の学習内容の定着を確かめるとともに、個に応じた学習支援を行い、全ての児童・生徒を検定合格（8割以上の正答）までやりきらせることにより、本区の児童・生徒の自信と誇りを育成するために実施するもの（令和2年度まで実施）。	2
	出前教室	講座等の学習の場に出かけることが困難な状況にある障害者や高齢者の学習活動を援助し、継続的な学習活動への契機づくりを目的として実施している。講師が年間16回まで自宅等を訪問し、学習指導を行う。	27
	東京都人権尊重教育推進校	東京都教育委員会が、東京都人権施策推進指針及び都教育委員会の教育目標、基本方針に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、人権教育を一層充実させるため、人権尊重教育推進校を設置している。 東京都全体で50校、本区では1校が指定されている。	5
	特別支援学級	特別支援学級は、小・中学校に障害の種別ごとに置かれる少人数の学級であり、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害の学級がある。	28
	特別支援教育	障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導や支援を行うもの。	30
	特別支援教室	通常の学級に在籍する発達障害または情緒障害の児童・生徒を対象として、発達障害教育を担当する巡回指導教員が各学校を巡回して指導することにより、これまで通級指導学級で行ってきた特別な指導を児童・生徒が在籍校で受けられるようにするもの。葛飾区では、平成28年度から全区立小学校で、平成30年度から全区立中学校で特別支援教室を実施している。	20
な	にほんごステップアップ教室	来日直後等で日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒を対象に、日本語の初期指導を行う教室。平成30年度に総合教育センターに開設した。	20
	のびのびユニスポ広場	障害者と健常者が一緒に楽しむユニバーサルスポーツを、定期的に参加することができる障害者スポーツ開放事業	34
は	早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー	生活リズムを整えるための豆知識、朝食レシピなどを掲載したカレンダーを、区立小学校の全児童及び区内の幼稚園・保育園等に在籍する4・5歳児の保護者に作成・配布している。親子で読んだり子ども自身が朝食の摂取状況や生活習慣のチェックをすることで、朝食に対する意識付けや睡眠の大切さなどを学べる、基本的な生活習慣を身に付けるための啓発カレンダーになっている。	10
	ブックスタート事業	子育て支援部及び健康部と連携し、保健センター等での3～4か月児健診時に、絵本の入った「ブックスタートパック」を配布するとともに、ボランティアとの協働により会場にて読み聞かせを行い、乳幼児期から親子で読書に親しむ機会の拡大を図るもの（平成17年度から実施）。	29
	プログラミング教育	文部科学省によると、子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するものとされている。	19
	プログラミング的思考	文部科学省によると、自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけばより意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力とされている。	19

行	用語	説明	頁
は	文化財保護推進委員	平成3（1991）年度に設置された制度で、葛飾区文化財保護条例の主旨に基づき、区文化財行政の推進に資するため、区内各地区センター区域から1名を選出し、区内文化財の保存、活用、普及を目的としている。	32
	保健だより	各学校の養護教諭が感染症予防や健康課題などについて家庭への情報提供のため作成するもの。	15
ま	見るスポーツ	スポーツを見ることにより、スポーツのすばらしさを実感してもらい、自らの活動のきっかけを提供するもの。見るスポーツは、スタジアム等でのトップアスリートの競技の直接観戦をはじめ、子どもや友人が実施する競技の観戦や、テレビやラジオ、インターネット配信での観戦も含め幅広く捉えている。	37
や	薬物乱用防止教室	学校における薬物乱用防止教育の推進を図るため、薬物乱用の有害性や危険性を子どもが正しく理解できるよう指導を行うもの。	15
ら	理科支援員	児童・生徒が観察・実験において実体験できるよう理科の授業を支援している。全小・中学校に配置。	19
わ	わがまち楽習会	地域団体等が、地域住民向けに行う学習会や講演会などを、教育委員会と協働で行う事業。楽しく学び“まち”への愛着を深めるという意味を込めて名称を「わがまち楽習会」とした。地域で要望があるテーマや地域の課題について学び、考え、交流し、仲間づくりを進め、地域力の向上を目指す。教育委員会では学習会の企画運営を支援し、講師謝礼等の経費を負担する。	32
	わくわくチャレンジ広場	小学校の施設を活用し、放課後等に、地域の方々の見守りの中、児童が安全かつ安心して自由に遊び、学ぶことができる場所として区内全ての小学校で実施している。	13

# 参考資料 調査概要

評価指標として設定した調査の説明

## ○政策・施策マーケティング調査

葛飾区基本計画の施策の達成状況等を把握・分析するために、実施している調査。  
年度当初に実施する調査で、前年度の実績を把握している。

(調査主体) 葛飾区

(調査対象) 区内に居住する満20歳以上の男女（無作為抽出4,000人）

(実施時期) 毎年5月

## ○葛飾区学習意識調査

学習に対する意識や家庭での生活習慣などを図るもの。調査結果の分析により、児童・生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を行うための資料として活用する。

(調査主体) 葛飾区教育委員会

(調査対象) 小学校4・5・6年生、中学校1・2・3年生

(実施時期) 毎年4月

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業のため、9月に実施した。

## ○東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査

児童・生徒の体力が低下している状況に鑑み、東京都の児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、これらの取組を通じて、学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

(調査主体) 東京都教育委員会

(調査対象) 全小・中学生

(実施時期) 毎年6月

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業のため、本調査は中止となった。

## ○全国学力・学習状況調査

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るための調査。このような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

(調査主体) 文部科学省

(調査対象) 小学校6年生及び中学校3年生

(実施時期) 毎年4月中旬

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業のため、本調査は中止となった。